

令和2年9月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和2年9月7日（月曜日）

議事日程 第2号

令和2年9月7日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（佐々木敦緒、小林立栄、菊池美也、小松正真議員）
- 2 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-----|-----|
| 1 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 | 番 | 多 田 | | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 | 夫 君 |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 | 男 君 |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 | 郎 君 |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | |
|---------|-----|-----|---|
| 事 務 局 長 | 新 田 | 順 子 | 君 |
| 主 査 | 多 田 | 倫 久 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | |
|----------------------------------|-----|-----|-----|
| 市 長 | 本 田 | 敏 秋 | 君 |
| 副 市 長 | 飛 内 | 雅 之 | 君 |
| 総務企画部長 | 鈴 木 | 英 呂 | 君 |
| 総務企画部経営管理担当部長
兼新型コロナウイルス対策室長 | 菊 池 | | 享 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 菊 池 | | 寿 君 |
| 子育て応援部長兼
母子安心課長兼
総合食育課長 | 佐々木 | 一 富 | 君 |
| 産 業 部 長 | 中 村 | 光 一 | 君 |
| 産業部プロジェクト担当部長
兼二セク・まち活推進室長 | 阿 部 | 順 郎 | 君 |
| 環境整備部長 | 奥 寺 | 国 博 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鈴 木 | 純 子 | 君 |
| 消防本部消防長 | 三 松 | 丈 宏 | 君 |
| 市民センター所長 | 小 向 | 浩 人 | 君 |
| 市民センター文化振興担当部長 | 石 田 | 久 男 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 伊 藤 | 貴 行 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 菊 池 | 光 康 | 君 |
| 教 育 長 | 菊 池 | 広 親 | 君 |
| 代表監査委員 | 佐 藤 | サヨ子 | 君 |
| 農業委員会会長 | 千 葉 | 勝 義 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。
これより、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、
諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月現金出納検査の結果についての報告書1件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会に通告のあった9番瀧本孝一君の一般質問について、答弁者の訂正がありましたので、訂正後の一般質問表をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 佐々木敦緒であります。議長のお許しを頂きましたので、通告のとおり、地域おこし協力隊の活動とその効果並びに旧遠野高等学校情報ビジネス校利活用の見込みについて、一問一答方式で質問を行います。

今、新型コロナウイルス感染症問題が、世界中の難題になっております。一日も早い終息を念ずるところでございます。

さて、7月の長雨のところへの豪雨で洪水が発生し、路面の流出、水路が埋没、床下浸水などの被害が発生しました。高齢者や女性のみでは応急処置不能のところへ消防団が駆けつけ、被災を最小限に防ぐ活動を目にしました。地区の消防団並びに遠野市消防の皆様に、心から感謝と敬意を表するものであります。改めて、人口減少・超高齢化社会にあっては、地域の守り役、消防団は重要な存在と再認識いたしました。

これらのことから、団員の増員等、消防団の充実を図らなければならない転換期に、今、立っているのであります。市民の皆様に、このような現実を前段で申し上げ、質問に入ります。

都市部から過疎地域等に住民票を移した方を、市町村等が地域おこし協力隊として委嘱します。一定期間滞在して、地場産品の開発や販売、PR及び農林水産業等への従事を経て、活動した市町村への定着が図られることを目的とした地域おこし協力隊要綱、平成21年3月31日に国の総務省が制定しています。取組自治体に対しては、特別地方交付税を措置するなど、国の肝煎り事業と認識しております。

これを受け、遠野市では、平成27年4月1日に、遠野市地域おこし協力隊事業要綱を制定し、施行したと承知します。

まず、本事業の受入れに当たって、遠野市として期待したことは何か、このことについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木敦緒議員の一般質問にお答えを申し上げます。

一問一答方式で、地域おこし協力隊の件、あるいは懸案となっております宮守村の情報ビジネス校跡地利用の問題等、2点に絞っての御質問と承りました。

まず、1問目の質問でありますけれども、地域おこし協力隊、期待したことは何かと。

御質問の中にもありましたとおり、平成27年度から地域おこし協力隊の受入れを開始いたしまして、平成28年度から起業に特化したローカルベンチャー事業へと進化させ、取り組んできているところであります。

そういった中におきまして、ただいまの御質問の中にもありましたとおり、人口減少による農業振興などの担い手不足の解消、ホップあるいは遠野物語など、遠野固有の地域資源を活用した起業による雇用創出、情報発信による観光・交流人口の拡大につながるといったようなものを期待し、事業導入をしたと。

御案内のとおり、地方創生の風をしっかりと受け止めるため、地域おこし協力隊という国の制度を活用し、市内産業の向上と底上げと、地域の活性化に一定の期待が遂げられたんではないのかなというように理解をいたしているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 地域おこし協力隊、この10年間で1,071自治体が取り組み、隊員数は5,503人を数えるなど、この事業、確実に浸透していると見て取ります。

遠野市でも、事業導入から延べ25人を任用し、5年が経過します。任期を全うできなかった隊員もおられますが、原因が何かと一度省みる必要があると思います。会計年度任用職員と存じますので、事業効果は検証のことと存じます。その検証結果について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 検証結果はどうなっているのだろうかという御質問でありました。

先ほどの御質問にもお答えいたしましたけども、平成27年度の受入れ開始から、これまで25人の隊員を受け入れてきたという、そのような経過であります。

直近の9月1日時点での事業効果といたしまして、隊員や隊員の家族、あるいは関係者の移住、出生による人口の増加が39人、さらには新規起業が7件、空き家・空き店舗の利活用が11件といったような実績で推移をしてきております。

ホップ・ビールプロジェクトには、減少が続くホップ農家の新規就農につながっているほか、隊員3名が共同で開所したクラフトビールの醸造所は、ビールの里のシンボリックな存在として活躍をいたしているところであります。

今年は、残念ながら中止となってしまいましたけども、昨年8月に開催いたしましたホップ収穫祭、これなどは非常に大きな盛り上がり、この企画段階から運営に至るまで、この隊員の方々が関わりながら、市内外から多くのファンを、いうところの獲得をいたしまして、にぎわいの創出につながったという結果になっているところであります。2日間で1万2,000人の方々を呼び込んだというような実績が、昨年あったわけでございます。

さらには地域文化の発信、これも極めて大事な大事なプロジェクトであります。新たな遠野物語という、そのような切り口の中で、地域文化を自ら体験、学習する団体も新たに組織されてきて、地域資源の掘り起こしといったものに、大変な活躍をいただいているところであります。

そのような中で、様々、町屋のひなまつり、あるいは商店街活動、郷土芸能、遠野ならではの文化の継承にも、大きな役割を果たしているということになろうかというように思っております。

昨年8月までの起業型の1期生の隊員が、活動を満了いたしました。そのような中で、昨年

の9月でありますけども、総括の集会を持ったということでありまして、様々もう少し、この活動報告の参加者を対象としたアンケートなどを見ますと、「事業が地域課題の解決につながっている」、あるいは「今後も継続すべきである」というような回答が8割にも上ったということでもありますから、隊員の方々も、それなりの一つの、何と申しますか、手応えを感じながら活動しているのではないのかなというように受け止めたところであります。

さらに、これは客観的な資料ということになるかというように思っておりますけども、一般財団法人岩手県経済研究所が、今年の2月に発行いたしました岩手経済研究では、地域おこし協力隊に関する特集が企画されておまして、当市のこの取組も先進的な事例として紹介されているところであります。いうところの、遠野市が受皿となるコーディネート機関を置きながら、市、地元事業者、あるいは地域と総合的なサポートを行いながら取り組んでいるといったようなところが、いろいろ評価されたのではないのかなというように思っているところであります。

そのように一つの、これからも踏まえると、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部の移住・定住施策の好事例集、好事例集ということはよい事例ということでもありますけども、好事例集にも掲載されておまして、国からも先進的な取組事例として評価を頂いているということをお願いして、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 検証結果についてお伺いしました。空き家11件の解消等、この地域おこし協力隊事業制度、遠野市にとって効果は絶大であるというふうにご検証されておるといふふうにお聞きしました。

この項でもお話は触れられたんですが、もう一度、次に、先に質問いたしました、一番最初に質問いたしました本事業の導入に当たりまして、遠野市として当初の期待に沿った活動がさ

れているというような先ほどの御答弁でありましたけども、もう一度展開されておるものか、市長の御感想をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 当初計画からということでもありますけども、ただいま申し上げましたとおり、検証結果を先ほど答弁を申し上げたところでもあります。それぞれの数字が、一つの実績として現れているんじゃないのかなというように思っております、あらかじめ目標設定を行いながら、隊員あるいはコーディネートの事業者、さらには市の3者、これに基づきまして、定例会等で活動状況を確認しながら、隊員の実情に合わせながら支援を行っているという状況であります。

そのような中におきまして、やはり主体性を持って、遠野ならではの資源を活用した事業創出に、いうところの果敢に挑戦していただいているということですので、先ほど申し上げました数字等を持てば、まず、当初計画に沿った一つの数字としては確保しているんじゃないかなというように思っておりますけれども、もう5年を経過しておりますので、これからの隊員の行動力と地域の支援体制がうまくかみ合い始めてきておりますので、期待した効果が実を結び始めているんじゃないかなというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいま、この事業の効果、実を結び始めているという感想でございました。大変いい方向に向いているというふうに思ったところであります。

都会を離れ地方で生活したい、自分の手で作物を育ててみたい、今、都市部の方々が、豊かな自然環境や歴史、文化などに恵まれた地方の魅力に心を寄せる方が増えています。人口減少などで活力が弱まりつつある地方自治体では、都市部の方を地域おこし協力隊員として受け入れ、活動終了後にはそのまま根を下ろし、引き

続き地域の力となることを期待し、委嘱した隊員には年間1人当たり400万円を上限とする活動経費を支払い、3年を限度に期間の延長ができる規定に加え、退任後には起業支援補助金、上限100万円を補助してまで市の活性化と人口の増加につながることを望んでいるのですが、これまで退任した隊員16人中、市に定着した方は10人で、定着率は62.5%と承知します。

市長は、この定着率をどのように捉えておいでかお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま数字を挙げまして、この数字をどう捉えているというような御質問でありました。

御質問の中にありましたけども、退任した16人のうち10人が定着をしたと。この定着率は62.5%、起業率は70%という数字になっているわけでありまして、実はこれ、総務省が資料を公表しているわけですので、全国の地域おこし協力隊の定着率は約6割という数字になっております。定着した隊員の起業率は約3割ということですので、ただいま申し上げたこの数字と、国が公表している数字と、当市の状況を見ますと、まず一つの定着率といったものについては、一つの非常に高い数字を示すのではないかなというように思っております。

また一方、定着に至らなかった隊員も、イベントなどで遠野を訪れる、あるいは遠野の仲間としてそれぞれ関係が保たれて、いうところの関係人口の拡大にもかなりの部分が、この部分が寄与していただいているということになるんじゃないかなというように思っております、定着には支援機関あるいは関係団体、地域など、多様な関係者によるサポートが不可欠でありますので、定着している経験豊かな協力隊OBにサポートをお願いしながら、さらなる定着率の向上に努めてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 定着率は、全国に比較して高いということから、遠野市の魅力というものが改めて確認されたというふうに思っております。それぞれの事情があると思えますから、御答弁のとおり、これは高いということを理解いたしました。

遠野市でこれまで募集した職種は、物産・観光振興、ビール・ホップ、一部法人や団体などに限定され、中山間地域等、農村部に目が届いていないと感じます。

今、国内では、地域の情報発信、イベントの企画・運営・集客、地場製品の生産・加工に加え、観光・宿泊施設の運営や接客、農畜産業、林業などへの応募が伸びてきています。

こうした志向を捉え、遠野市も、今現に抱える課題、畜産振興公社やふるさと公社など、第三セクターの経営改善にスキルある方の配置を、また、一次産業の復興に向けて市内均一な配置に配慮する形で協力隊を募り、市政再興を図ることが必要と思えますが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、定着率の話申し上げました。こういった中におきまして、いうところの交流人口あるいは関係人口、そのようなものをさらに強化する分におきましては、地域おこし協力隊の方々の新たな発想と行動力、あるいはネットワーク、これは極めて極めて大事な一つの遠野にとっての底力を示すためにも、大きなエネルギーになるのではないのかなということが、ただいまいろいろ質問の中でお答えしました数字が、それを物語っているのではないのかなというように捉えているところであります。

ちなみに、今年度の事業といたしまして、地域商社の商品開発及びPRに2人、宮守町の特産品開発に1人、地域文化の発信に1人、計4人の受入れを予定し、準備を進めているところであります。御案内のとおり、この4人の方々

のいうところの人件費等は、国のほうからも一つの交付税の中で手当てされているというところでございますから、それを踏まえながら、4人の方々の受入れを準備するというところに今いたしているところであります。

また一方、現在活動中の隊員が、地域商社と連携して商品化した遠野ビール、おつまみギフトは、販売開始から2週間で、約250セットが完売したというそのような一つの実績があります。まさに発想力、企画力、行動力、これが今遠野市に求められている一つの力、パワーではないのかなと思っております、このような一つの新たな、様々な付加価値をつけながら進化をさせていくという可能性を、この数字が示しているのではないのかなというように思っているところでございますから、宮守町の特産品開発などにも、やっぱりしっかりと向き合っていただくような、そのようなマンパワーに持ち込みたいというように考えております。

第三セクター、話がいろいろの第三セクター、あるいは淡水魚等の特産品等についても、この事業導入当初から受皿として検討してきた経緯はあります。そのような部分も、やっぱり考えなければならないだろうということを言っておりますので、これから、今5年経過いたしましたので、それをしっかりと、先ほど申し上げたことの検証結果を踏まえながら、積極的なマンパワーの一つの利活用という部分につきましては、遠野の資源をさらに底力を発揮できるような、繰り返しになりますけれども、発想力、企画力、行動力といったものを期待しながら、共々遠野の産業振興、あるいは遠野の経済のさらなる活力といったものに結びつけたいような、結びつけたいというように考えておるところでございますが、これからもこのような方向の中で、このプロジェクトと向き合ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまは、大変希望が感じられる御答弁を頂きました。中山間地

帯への目を配っていきたいという内容のものでありました。

20年前、旧宮守村を訪ねてこられた3人の女性、新たに整備していたレイクリゾートの一角、一棟貸し宿泊施設の管理運営の礎を築いた方々です。3名のうちお二人は、今も市内に定住しています。

その方を含め、若者たちから私は、こんなお言葉を頂きました。協力隊の取組は、一部産業に偏ったお手伝い、これでは雇用拡大など波及効果は薄いと思う。市内で働く方と比較して高い報酬を支払ってまで地域おこしを期待していると思うのですが、協力隊員は自治会活動に参加されないし、地区消防にも加入していない。地域を知らない者が真に市民が望む地域おこしができるのですか。独立した団体、グループの塊に感じられ、地元の若者にはよそ者と映り、距離感が生じているなど、地域おこし協力隊の在り方への疑問などから、行政の施策やそのアピールには懐疑的になり、さらに進めば無関心になっているとのことでありました。

これから遠野市を背負って立つ若者が、このような思いにあるのは誠に残念なこと。地域おこし協力隊の募集に当たっては、地元消防団、前段でお話ししましたが、消防団はなくてはならない存在である。地元消防団への加入や、郷土芸能団体への協力を盛り込む、または、任用後に加入を勧めるなどして、隊員が地域に溶け込める手段を講ずるべきと私は考えますが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本安市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地域おこし協力隊、ローカルベンチャーという一つの切り口の中から、御質問にお答えをしてきたわけでございますけれども、新たな遠野物語、遠野の文化を、あるいは郷土芸能をという部分の中における発信も、地域おこし協力隊の方々の発想力と企画力と行動力が、それぞれ大きく貢献をしているというふうな経過があるわけでありました。

地域づくりに、いかに地元に着しながらと

いう部分は、お話の御質問にありましたとおり、極めて大事な、やはり地域全体が元気になる。そこに彼ら、彼女らのまさに発想力、企画力、行動力がうまくかみ合うという部分の中で、地域が元気になるということに、私はつながるといふ分においては、ただいま御質問にあったとおりの認識と全く同じであります。

そういった意味におきましては、消防団のような活動にも積極的という部分は、これは、もちろん個々の隊員の主体的な一つの中にある、取り組まなければならないわけでございますけれども、いうところの地域ニーズと隊員が、やりたいということのマッチングといったものが、やっぱり大事じゃないのかなと思っておりますので、いろいろしますと、地域としっかりと密着しながら取り組んでいる隊員の方々が非常に多いわけでございますので、今お話あったとおり消防団活動にも、あるいは地域づくりにも積極的にそのノウハウを生かしていく、あるいは仲間と一緒にやっていくという分の中における取組は積極的に対応して、指導というよりも、関わってまいりたいというような認識でいるところでございますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 次の質問、旧遠野高等学校情報ビジネス校、校舎等利活用の見込みについてお伺いします。

これは、昨年6月、そして本年6月の定例市議会に続いて3度目の質問であります。なぜかと申しますと、市長からは、スピード感を持ってあるいは緊張感を持ってなどと、いつも生きのよい御答弁は頂くのですが、実施に前向きな姿勢が見えませんので、再々度質問するものであります。

旧情報ビジネス校利活用の進捗状況、この現状についてお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本安市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今、3度目という質問

がありました。スピード感と緊張感をということも、御指摘がありました。全くそのとおりで、取り組んでいるところでもありますけども、相手のあることという中にございまして、正直なところじくじたる思いの中で向き合っているということも、正直に申し上げたいというように思っているところでもあります。

6月定例市議会におきましても、佐々木敦緒議員から、この問題について取り上げて、ただいま申し上げましたような認識の中で申し上げたということは、そのとおりでございます。3度目ということでもあります。

前回は申し上げたとおりでありますけども、宮守町の一つの経済、あるいはこれまで培ってきた様々な宮守町としての歴史と伝統をしっかりと踏まえる場合においては、重要な課題であるということは、十分過ぎるぐらい認識をいたしているところでもあります。

しかし、これはまた言い方が間違えば、まさに言い訳になってしまうわけでもありますけども、県の所有の物件であるということも、一つの所有財産であるということも、一つの背景にあるということも踏まえれば、このハードルを越えていかなければならない。市の財政状況では、いうところの課題が多く、様々な観点から検討を行っている段階でありますけども、こういったことを踏まえながら、本年度の市議会と遠野市との統一要望の中にもこの問題を取り上げながら、県のほうにお願いを申し上げているところでもあります。

例えば、仮に県有財産を取得した場合の施設の維持管理に関する費用等を考慮すれば、かなり緻密な、そして計画的な、かつ効果の高い事業展開を図れるという見通しがなければ、なかなかその部分には踏み込めないという部分もあるわけですから、その辺の事情を十分御理解をいただければということをお願いしたいと思います。

そうすると、スピード感も、緊張感もないんじゃないのかなというようなことが返ってくるような感じはいたしておりますけども、決して

そうじゃない。しっかりと向き合いながら、やはりこのハードルを越えるためにはどうしたらいいのかということをおんなの力を借りながら、これを乗り越えていくというところに持っていかなければならないんじゃないのかなと。この分は、かなり抽象的でありますけども、報告書も頂いているところがございますから、これを一つ一つその可能性を検証しながら、それにハードルを越えていくということに、今の段階ではあるんじゃないのかなというように承知いたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 本年6月1日の議員全員協議会で、遠野高等学校情報ビジネス校跡地利活用検討報告書の説明がありました。大変立派な報告書にまとめられたと歓迎しています。なぜなら、理想や机上の空論ではなく、公募に基づいた計画案であり、実現の可能性が極めて高い報告書にまとめられているからであります。

計画案が目の目を見るのは、市長以下行政の取組姿勢にある。所有者の県と熱意あるたゆまぬ交渉の腕次第と、私は見えています。

この報告書、市長の評価についてお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 報告書、非常に重いものであると。短時間であれだけの報告書をまとめていただいたということにつきましては、これをしっかりと受け止めなければならないかというように思っております。

既に御案内のとおり、報告書では2案で構成されております。

案1といたしまして、旧校舎を自動車用部品加工場及び住宅、旧体育館が自動車用部品等加工に係る資材置場、旧グラウンド及び講堂は、ニンニク栽培の圃場及び保管場所などの複合施設としての案とした形で、案の1が示されました。このように、複合施設として利活用してはどうだろうか。ただ、これは単なる提案では

なくて、いろいろアンケートを、各事業所等にアンケートを行った結果として集約したというものでありますから、それぞれの具体的なものがあっての示されたということでありますので、単なる絵に描いた餅ではないということであります。それは、やっぱり重く受け止めなきゃならない。

さらには、もう一方の案の2は、私も一つのこの事例を視察をしてまいりましたけれども、懐かしい昔ながらの資料等展示館という一つの、いうなれば昭和の学校、昭和の様々な、何と申しますか、産業の、あるいはいろんな経済の、あるいはいろんな取り巻く環境の変遷を、一つの資料館としてそれを展示するという、これは、校舎、体育館あるいはグラウンド等を一体的な活用案であるというものが2つ示されたわけであります。

2案とも、いうところの地域活性化、あるいは地域振興に関するものであるという一つの前提に立っているところでありますので、実行可能なものであるかなれば、課題もやはりあったということも考えなければならぬ。もちろん課題があるから取り組まないんじゃないで、その可能性を一つ一つ潰していかなければならないというように思っております。検討懇談会では、短期間にこれは精力的に検討された結果として、このような報告書がまとまったわけでございますので、これにつきまして、私は一定の評価をしながら、であれば、これを、報告書をどのようにという部分の中に、次に踏み出さなければならぬという状況で、今、この実現可能かどうかということは別問題といたしまして、さらなる協議・検討がやっぱり必要ではないのかなというように思っておりますから、今、その作業をそれぞれの部署におきまして、対応していただいているというような状況でございますので、スピード感と緊張感という部分をその中に持ち込みながら対応しているということを申し添えて、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 報告書の内容、説明いただきながら、御評価をいただきましたけれども、再度確認して、私のほうからも報告書の内容、知り得ている内容でお話しさせていただきたいと思いますが、報告書で提起される利活用の案は、市長が先ほどお話しされましたように2案であります。

まず、1号案、校舎1階と体育館は自動車用部品の加工場と資材置場、校舎2階と3階は子育て世代、独居老人等、誰でも入居可能な複合住宅、グラウンドと旧講堂はニンニク栽培の圃場及び保管場所としての案で、遠野市商工業の発展と雇用の促進が図られる。さらに、定住確保と福祉の充実。ニンニク栽培は、新たな特産品の開拓など、遠野市経済の発展と地域の活性化につながります。

一方、2号案は、懐かしい昔ながらの資料等展示館です。この案には、花巻市の山の駅「昭和の学校」を想定しますが、昔使われた生活用品の保管及び展示と見学の提供は、地域振興と観光客の誘致が期待されます。

本年6月定例会市議会一般質問に対して、市長からは、今日は御説明、御答弁頂きましたけれども、6月には1号案に触れない御答弁を頂きました。これが、わざとだったのでしょうか、それとも読み落としだったのでしょうか。提案された2案、私は、甲乙つけがたい大変重い提案と思いますが、市長はいかがお感じでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの答弁で申し上げましたとおり、短期間でチームをつくって、あの報告書そのものは、よくまとまった報告書として提出されたのではないのかなというように思っております。これを受け止めた私自身といたしましても、それをどのように前に進むのかという分につきましては、これも全てが順調にいくというものじゃない。今、御質問の中にありましたとおり、それぞれがそれぞれのプロジェクトの中においても、課題がある、相手

がある。それをどのようにということになったときに、やはりこの少子高齢化、さらには人口減少の中で、地域活性化のために、いうところの定住促進、あるいは産業振興、雇用の創出といったような、地域経済と定住人口の拡大を図る案として、それぞれが検証に値する十分な提案ではないのかなというように受け止めているところでもあります。

しかし、この利活用を検討するに当たりましては、もう一方においては課題も整理していかなければならないということは、これは言うまでもないというように思っております。

それぞれ報告書にも案として盛り込まれた住宅一つ取ってみても、本当にそれだけの需要があるだろうか。定住人口を本当にその中に見出すことができるだろうかといったことも、しっかりと検証していかなければならない。そのような一つの前提。

さらに企業にということは、校舎を企業に貸し出した場合においても、雇用の確保につながるのかどうかということも、やっぱりきちんと検証していかなければならない。

昭和の学校、懐かしい昔ながらの資料展示館につきましても、長時間にわたる一つの施設運営及び物品の維持管理、実現をどのように図っていったらいいのかとなれば、ソフトもしっかりと組み込んでいかなければならないということになるわけでございますので、非常によくまとまっている報告書でありますので、その中には課題が、今申し上げたとおりいろいろあるわけでございますから、これを一つ一つ、いくなれば検証していくという作業を、これから加速させていきたいというように考えているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私が、重い提案、報告書と申し上げましたのは、提案者自らが活用したいという思い、加えて地元町民、農家との融和、連携、共同が織り込まれるなど、地域及び市の経済発展の可能性を高く感じ取ったか

らであります。

提案者は、経営計画等の試算を踏まえて、活用は可能と判断し、応募をされたと思いますから、懇談会から提案されたプランは、実現性が高いというよりも、むしろ活用が約束されていると捉えられます。

市長は、どちらかの活用案を採択し、懇談会の皆様の期待にお応えするお考えかお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、それぞれ報告書に盛り込まれたそれぞれの提案のプロジェクトを、その可能性と、繰り返して申し上げますけれども、それが地域経済、産業振興あるいは定住人口、様々な部分にどのような一つの具体的な成果が見出せるのかということも検証するとともに、それだけの大きなキャンパスであります。校舎があります。講堂があります。グラウンドがあります。体育館もありますというような、そのような中で、どのようにそれを、有機的に連携を図りながら、あそこの利活用を図っていくのかということになると、あそこの部分は、情報ビジネス校に隣接いたしまして、銀河の森公園もあるわけでございますので、そのような一つの有機的な連携の中から、そこの一つの活性化のプロジェクトの具体性を見出ししていくということになろうかというように思っておりますので、先ほどの答弁と繰り返しになりますけれども、報告書をたたき台といたしまして、さらに検証と具体化に向けての検討を加速させていきたいというように考えているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁、全く私には理解不能であります。情報ビジネス校が存在した当時から、銀河の森運動公園があったわけですから、これをさらにまた検討するとは考えられないお言葉であります。

さて、私の耳に聞こえていること、市の誘致

企業、〇社と申し上げます。この事業所は、既に社長自らが旧情報ビジネス校の校舎と体育館等、現地を視察し、市担当部署へは使用の希望を伝え、事業拡張のため地域から社員を採用するなど準備が整い、貸借の契約が済めばさらに社員を増員する計画で、使用できる日を心待ちと聞き及びます。市長の答弁とは大きく違います。

また、市内土木建設業者のF社、数年前から農業分野に進出し、市外でニンニク栽培を手がけております。このほど、下宮守の旧家購入をきっかけに、旧情報ビジネス校グラウンドに栽培面積を広げ、併せて黒ニンニクの加工品、六次産業化であります。今やっております。加工品を増産する方針です。先般、大手スーパー関係者が、突然会社を訪ねてこられたそうでありますが、取引の見込みが、販路の見込みができたので、土壌改良や種子、肥料の確保等、準備作業にかかりたかったのだが、市から、先ほどの市長の相手があるということでしたけれども、県との交渉等の関係もあり、何度交渉されたんでしょう、どんな交渉されたんでしょう。利活用できるのはまだまだ先と言われた、売り先も見つかるなど、またとないチャンスであるのに、市からの連絡どおりとすれば1年は遅れるなど、迷走する市の対応に憂い、嘆く声を私は預かっております。

遊休施設の活用が見えているのに、県有財産の権利移動を急ごうとしない市の対応には、あきれを超え不信を感じざるを得ません。こうした内情を市長は認識されておられるのでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このプロジェクトの一つの具体性あるいは実現性に向けては、冒頭申し上げましたとおり、いろんなハードルがあるということは、十分御承知いただけるんじゃないのかなと思っております。

一つは、応募いただいた事業者等の中には、進捗状況の確認や、あるいは実現に向けた打診

等を受けていたということには聞いているところでございますので、それらも踏まえながら、やっぱり丁寧にこの手続及び活用希望の具体性といったものを、一つきちんと把握しながら、もう一方においては所有者が県であるということ踏まえまして、県のほうとも一つのすり合わせ、情報の共有も併せて行っていかなければならないんじゃないのかなというように思っているところであります。事業実施に向けては、いうところの各種手続、これも非常に大事であります。

そして、案に対して講ずべき施策、あるいはいろんな施設改善等の一つの措置、あるいは実行後の管理運営の手法、このようなものを一つ一つやっぱり検討しながら、やっぱり県との話し合いを進めていくということが、やっぱり一番肝心ではないのかなというように思っておりますので、応募者等に対しましては、その都度状況等の説明等を丁寧に言いながら、このプロジェクトに向き合ってもらいたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 内情は既に分かっているというふうな答弁だったというふうに思いますが、ハードルを、どんなハードルも越えるのは行政の事務では、職務ではないでしょうか。

6月定例市議会一般質問で、私は、旧情報ビジネス校は県の財産、しかしながら、草刈り等毎年維持管理費がかかっているの、交渉次第では無償譲渡等も可能ではないかと申し上げたにもかかわらず、市長は、今日もおっしゃれましたが、旧情報ビジネス校は県の施設である、市の施設ではないということを踏まえる必要があるなどの答弁でありました。これには正直驚いております。

同校の敷地は旧宮守村で寄附したと認識していますが、寄附した土地を含め、当然のことながら施設全体が県有財産であることは改めて言うまでもなく、私でも分かり過ぎるくらい分かっております。

私が質問したのは、だから今後県とどうするのですかと、そういう質問でした。これらの答弁からして、残念無念、市長の本気度を感じる事ができかねました。

そうしている中、旧情報ビジネス校の使用協議が突然県教育委員会等にあったとのこと、その際、示された遠野市の活用計画案は、雇用促進などコロナ対策に向けたものであり、真に立派な計画であると県では評価し、貸すことに前向きと聞き及びます。

さらに、7月31日の岩手県に対しての要望書には、旧情報ビジネス校の利活用が盛り込まれましたから、遠野市にとっては既に重要施策です。市民や県、マスコミに向けては昭和の学校を視察してきたなどと、利活用をするぞと見せかけてはいるものの、依然として活用に向けた事務を進めない、なぜでしょう。市長の理解不能の思い込みから、タイヤ止めが敷かれたと見てしまうのは早計でありましょうか。

校舎の改修費用や賃貸料、先ほどの市長の御答弁とは全く違います。校舎の改修費用や賃貸料、企業の改修の費用、賃貸料、グラウンドの使用料、土壌改良は借主が負担する、そういう話も聞かれます。負担すると思いますから、市の負担はほとんど生じないなど、財政負担も考えられません。あるのは県との仲立のみと考えることはできませんか。

2階・3階の住宅計画は、これは経費もかかります。なので、市長、御答弁のとおり、定住希望者等利用調査を踏まえてからでもよいと思いますが、遠野市の市政発展を優先して考え、施設1階と体育館、グラウンド並びに旧講堂は先行しての活用を早急に図るべきと提案します。

これまで活動案の募集や岩手県への要望、市民の代表である私たち市議会議員への説明までしたにもかかわらず、事を進めようとしないう市長の姿勢には言行不一致を感じています。

遠野市再興のため、市民皆様の生活向上のためにも、何としましても活用を図ろうとの御意思はありでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題につきましては、ただいまいろいろ述べられておりました。市長の一つの決意のほどはという部分の中での御質問であったというように思っております。

これは、大きな課題であるということは十分承知をして、これまでも何度も申し上げてまいりました。

この中におきまして、校舎の利活用については簡単には、いろんな制度の壁がある、県の財産でもあるということをしつかり踏まえなければなりません。

したがって、個々にわたって県のほうにこの報告書も持ち込みながら交渉しているわけでございますけれども、それがもう一つの統一要望にも出しました。個別的にも、担当が県教委のほうにお邪魔しながら、いろいろ交渉もしておりますけれども、なかなかこれは前に進まない。一つ一つ検証するっていっても、既に制度の壁がそこらに立ちはだかるというような現状にあるわけであります。

現行の県の条例では、一定の基準でしか貸借は認められないなどの制度の壁がある。柔軟な対応について県と交渉したが、よい回答は得られないというそのような状況にもあります。

全国的にも統廃合の利用事例が多々ありますので、人口減少あるいは少子高齢化に立ち向かう地方創生の実現に向け、市町村の施策の実施に向けた新たな一つの規制緩和、あるいは仕組みづくりなどを県のほうに提案していかなければならないんじゃないのかなと思っておりますし、何か県との中におけるそのような、一緒になって利活用を考えようというような、そのような場も設けなければならないんじゃないのかな、こちらがある程度具体的なプロジェクトを持って、お願いします、お願いしますと持っていくって、これはなかなかその壁を越えられないんじゃないのかなというようなもどかしさも持っているということも現実でありますので、それを打ち破るためにはどうすればいいかということを我々は考えていかなきゃならない。

確かに報告書の中にはみんな出てきている。だったら、はい、分かりましたというわけにはいかない。県の財産でもあるということを考えれば、それをどう乗り越えるかという分について、これはしかるべきタイミングで持ちまして、この規制緩和、あるいは県と一緒にこういうプロジェクトに向き合うというような、その土俵の新たな仕組みのつくり方なども同時並行で考えていかなければ、なかなかこの報告書の一つの提案を形にするということについては、やっぱりどうしても制度、あるいは仕組み、あるいはその中には県と市という一つの、何と申しますか、すみ分けといった部分の中における壁があるといったことも、一つの現実として御理解をいただければと思っています。

ただ、それを理由にするつもりはありません。したがって、それをどう打ち破るかというのがあれば、やっぱり遠野市が一般、今年の統一要望の中にも出しているわけでございますけども、一体となってどうすれば利活用できるのか、どうすればこれを活用できるのか、ただほっといたって何ともならんだろう。じゃあ、県も考えてくれないか、一緒になって考えようじゃないかというような、そのような訴え方をしていかなきゃならないかと思っています。

県のほうで出てくるのは、みんなそれぞれが、いや、これは無理です、これは条例でありますと、これは何でございますという、そのだめな理由しか持ってこないわけでございますから、それを打ち破るためにはどういう対応をしたらいいのかということ、もう一つの方向の中で我々も考えて、行動を取っていかなくちゃならないんじゃないのかなということを感じているということを正直に申し上げたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 一般質問の議場ではございますが、私に風に乗って聞こえてくる声、これは市長の答弁と違っています。岩手県では、貸す、譲渡する前提に、不動産鑑定士を依頼を

して、金額を今から調査をするんだというところまで来ている。にもかかわらず、市長はそれを待たかけた、要らない、そういうふうにも風の便りですから、証拠もなにもありませんが、そういうふう聞こえています。岩手県としては、維持管理費かかるから貸してもいいよ、譲ってもいいよ。だったら、不動産鑑定士依頼して、どのくらいのお金で貸すのかまたは譲るのか、それからでも判断は遅くないと思うのですが、何か違っているというふうに思っております。

これらを含めて、市長には、目の前の課題に対して解決することを前提として対処する能動性に疑問を感じてしまいます。旧情報ビジネス校、閉校から10年も遊休施設のまま、指摘され、跡地利活用検討懇談会を設立、委員6名を委嘱して利活用報告書の提出までこぎつきました。しかし、6月定例市議会では、報告書の実現が可能か協議・検討段階、今日と同じですが、御答弁があったと記憶しています。私は、懇談会の皆様に対して極めて失礼な言からして、実行の気持ちはないと感じました。懇談会の立ち上げは、「やるぞやるぞ」の見せかけ、パフォーマンスでしょうか。市長自らが委嘱した懇談会からの報告書です。実現する義務がありませんか。

こうした一つ一つの課題解決の積み重ねに努めなくてはならない今の遠野市の状況を、俯瞰的・鳥瞰的ですが、高所から見れば、一層焦りが募ります。それは、100億円を超えていた遠野市の農業生産額が今や半減の様相、酪農家を含め畜産業の廃業農家が後を絶たず、全国一を誇ったホップの生産量、淡水魚の生産量、東北一であった水ワサビの生産量、そして葉たばこの生産者など軒並み大きく減少している現状からであります。

このように、農業現場の後退、市長になられたからの15年間でどのような政策を行ってきたのですか。農業総生産額も市内小売店の数も市の人口も大きく減った中で、増えたのは箱物と鹿の数と遊休農地。特に箱物にあっては、熱

くなって進めた整備の結果、施設を管理する第三セクター等の指定管理料が大きく膨らみ、今や指定管理料、毎年10億円余りに達したではありませんか。後生の人材を育む教育、摩耗した舗装路の補修、橋梁整備等交通網整備の建設、助産施設がなく妊婦さんの不安、高齢者、障がい者、生活困窮者等を守る福祉など、市民生活のための予算の圧迫が厳しく、このままでは市政が停滞します。

旧情報ビジネス校の利活用が、遠野市再興の即効薬ではないでしょうけれども、せめて雇用の拡大、税収の増に加え、自助努力によりまして対応可能な企業、小売店などが非常に少なくなってきた現状の中で、地元小売店での購買促進と飲食店の利用が増え、遠野市の経済発展と地域の活性化、定住人口の一助になることは疑いのないことと考えます。

よって、私は、市長の個人的な感情にとらわれるのではなく、市民生活を最優先に考えて、ここで利活用を行うとはっきり申し上げるべきと進言します。市長は実行に移す強い意志がごありか、再度お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

佐々木敦緒君の質問に対する本田市長の答弁からです。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 閉校になってから10年、この問題についてもいろいろその都度その都度、時代背景あるいは遠野市の置かれている状況を踏まえながら向き合ってきたという経過があるわけであります。

そのような中で、今般も非常に短時間でチームをつくり、あのおり具体性のある報告書をまとめて提出をいただいたということを重く受

け止めております。

それをしっかり検証しながら、実現性に向かっていくということが今の立場であるわけでございますけれども、ただいま御質問の中にいろいろありましたとおり、様々な状況を考えていかなければならない。様々な状況ということは、遠野の置かれている状況も踏まえながら、それを踏まえてこの実現性に向けて、どのような中での具体的な中で、市が向き合わなきゃならないのかということを考えていかなきゃならないということになるわけでございますので、今、検討をしておりますけれども、この報告書の検証とそれぞれの可能性について、しっかりと何が課題なのか、何が問題なのか、何をクリアしなきゃならないのか、制度なのか、あるいは県とどういう話し合いをしなきゃならないのかということにつきまして、今、整理を行っているところであります。

したがいまして、これをしっかりと確認した上で、もう一つ先ほどの答弁と重複いたしますけれども、この制度の壁という中で、県の財産であるというところ、いうところの規制緩和あるいは県の条例改正も含め、市町村と共々こういうプロジェクトをどのようにすれば地域の活性化なり、あるいは人口減少なり、定住人口なり、そのようなものにどう結びつくのかということを考えるために、そのハードルを少しでも取り払う、あるいは低くするという部分でのやはり申入れを、改めて行わなければならないんじゃないのかなというように思っているところでございますので、それを同時並行で、まさにスピード感と緊張感を持って対応してまいりたいというように考えているところでございますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁、私の質問には答える御答弁とは理解しがたいところがあります。

整理は分かりますけれども、何かまた風の便りで聞いていることを、一般質問ですから、こ

の部分は言いませんが、もう少し言葉ではなくて実行に移す。市長自らが岩手県に行って話をするとか、そういう姿勢が見えればいいなというふうに期待をしますが、前向きに進めるという御答弁でしたから、この情報ビジネス校利活用はやるといふふうに私は、勝手にすけれども、受け止めた次第でございます。

「けれどけれど」で何もしない、以前、同僚議員が申されたと記憶しますが、私も、相田みつを氏の語録が頭に浮かびます。

しかし、その一方で、市では上郷町ホップ乾燥施設を花巻農協からの寄附採納、昭和51年施工、築47年の建物と乾燥機等です。この施設の更新に巨費が投じられることが予想されます。三田屋の活用も同様、箱物がまた増えます。貴重な財源の使い方、その決定に偏りが感じられてなりません。

過疎地域自立促進特別措置法、これは、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び風格ある国土の形成に寄与することを目的とした法律であります。これをもとに、国から有利な財源措置がなされるなど、地方の発展に、取りわけ本市にとっては欠かすことができないものであります。この法律は、合併前の旧宮守村に適用されていたものですが、合併によって旧遠野市も対象となったものであります。そのことを深く、その恩恵等を深く考えて、特定の地域、特定の事業に偏らずに、遠野市全体の均衡ある発展が遂げられる市政の運営と、旧宮守村の市民並びに旧情報ビジネス校卒業生の思いが酌み込まれることを心から御期待申し上げ、私の令和2年9月定例市議会一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者、答弁は求めない。

質問者が替わりますので、質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

次に進みます。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。通告に従いまして、一括で質問してまいります。

先月、8月2日に遠野駅前を会場に、九州地方を中心とする豪雨災害への募金イベントが開催されました。市民有志の皆様が中心となり、観光協会、商工会の皆様が応援する形で、感染予防対策を徹底しながら、イラストレーターのTAGさん、漫画家のそのだつくしさんによる似顔絵コーナー、ちゃりんこの皆様によるチャリティーコンサート、そしてチャリティーバザーと盛り上がりおりました。

長年紛争地帯で医療活動に従事し、大英帝国勲章やナイチンゲール徽章を受章した世界的に著明な看護師であるロンドン大学衛生熱帯医学大学院のクレア・バーチンガー博士が、ウィズコロナ社会を生きていく上で大事な視点を語っております。人との接触を断つ意味で、孤立は何よりも大切ですが、誰一人として孤独にしてはいけません。身は離れていても、心は近くなれた、一つになれたという価値観の創造が問われているのではないのでしょうか。大事な考え方だと思います。

今、私たちが戦う相手は、ウイルスと感染症による分断です。人と人、地域との絆や関係性、つながりを分断させる感染症には断じて負けるわけにはいきません。

今現在、人類の英知をかけ、世界各地でワクチンや特効薬の開発が進んでいます。しかし、実用化までには、なお一定の時間を要することが見込まれ、感染症との闘いは長期に及ぶことが予測されております。

つまり、私たちは、新型コロナウイルスとともに生きていかなければなりません。感染症への不安や恐れ、先が見通せず思うようには行動できないストレスやいら立ちといった負の感情に負けることなく、悩み模索しながらも、感染予防・急速なまん延防止と社会経済活動を両立させた「新しい日常」を築き、アフターコロナの

時代に向け前進し続けていくことが重要です。

「コロナとともに生きていく社会は」、「感染予防・まん延防止対策で命を守る」、「他人の多様な意見や様々な思いを尊重しながら、他人事ではなく我が事、自分の事として、感じ・考え・行動する」、「創意工夫で新しい価値を創造していく、暮らしの形そのものを変えていく、変化することへの柔軟性」、これらのことが求められる社会であると考えます。

このような観点から、「新型コロナウイルス感染症に負けない遠野市に向けて」、本市の取組を伺ってまいります。

情報発信の充実について質問します。

刺激的に不安をあおるマスコミ報道、自分の憤りのはげ口に、誰かを過度に執拗に誹謗中傷するSNSの投稿など、日本各地で、疑心や不安、恐怖を増幅させ、心を惑わせる情報が飛び交い、偏見や差別が広がる残念な状況が見て取れます。WHO、世界保健機構は、政府やメディア、地域社会が「事実」を広めることで、偏見や差別が広がらないように取り組むように呼びかけています。

感染症に負けないためには、正しく恐れることが重要であり、そのことが市民の不安を解消し、偏見や差別を生じさせないことにつながります。新型コロナウイルス感染症に関連する情報は多岐にわたり、また日々増加するなかで、分かりやすく、必要な方に必要な情報を繰り返しお伝えすることが大事であります。

本市では、感染の段階に応じた感染症対策を広報やホームページ、遠野テレビ、防災無線等、様々な広報媒体を活用して、大事な情報を繰り返し発信されていると承知をしております。

これからは、「これまでの感染防止対策」に加え、「差別や偏見、誹謗中傷は許されるものではないこと」「誰も感染の可能性があること」「本人や家族等が感染した場合の療養の流れ」「隔離や自宅待機の際の生活のイメージ」

「事前に用意・準備しておくこと等」の心構え」など、感染した場合を想定した当事者目線の情報発信で、感染症への恐怖や不安を和ら

げ、いざという時に安心して療養に集中できる「備え」への情報発信を強化する必要があると考えます。

新型コロナウイルス感染症に関連する情報発信について、今後どのように取り組まれるのかお考えを伺います。

視覚や聴覚に障がいのある方、テレビの音が聞こえにくくなった方、市内で生活されている外国人の方など、配慮が必要な方への情報発信はどのように取り組まれているのでしょうか。

一つ例を挙げます。ケーブルテレビの市政情報番組では、字幕や文字情報をつけ、効果的に、そして正確に必要な情報をきめ細かく発信されております。

しかし、市長から市民の皆様へメッセージをお伝えする場面で、気になることがあります。伝えたい内容は文字情報で正しく効果的に画面に表示をされております。それは、大事なことでございます。ただ、肝心の市長の市民へのメッセージ、市長が思いや考えを語りかけていることは、マスクをしていることもあり、聴覚に障がいのある方、音が聞こえにくくなった方に正確に伝わっているのでしょうか。非常時・緊急時のリーダーの発言、リーダーシップは重要であります。

市長の記者会見の様態や、緊急・重要な情報を市長自らが市民に訴える際の字幕の徹底、手話通訳の導入、手話通訳のワイド画面を設けるなど、情報発信の仕方について改善も必要ではないでしょうか。

配慮が必要とされる視覚や聴覚に障がいのある方、市内で生活されている外国人の方への情報発信の充実についてお考えを伺います。

エッセンシャルワーカーへの支援について質問いたします。

医療・介護・福祉・保育関係の皆様、運送業、スーパーなどの小売業、理容美容業、交通関係の皆様など、私たちの命と暮らしを守る仕事に就いている方々のことをエッセンシャルワーカーと呼びます。コロナ禍の中、感染リスクを抱えながら、多くの人との接触が避けられない

環境の中で職責を果たして下さっております。

エッセンシャルワーカーの皆様がいなければ、私たちの日常生活は成り立ちません。改めて敬意と感謝の意を表するとともに、エッセンシャルワーカーの皆様の感染リスクを軽減し、命と健康を守る必要があります。

マスクや消毒液の購入、店内やタクシー等の車内へのパーテーションの設置や更新など、感染症対策への継続的な支援、心身のリフレッシュのため、市内での宿泊や入浴、食事や買い物に利用できるクーポン券を発行し、利用していただくなど、エッセンシャルワーカーの皆様の感染リスクの軽減、心身の負担軽減のための支援の充実を図るべきと考えます。

これまでのエッセンシャルワーカーへの支援の取組と併せ、支援の充実について考えを伺います。

命を守る心のケアについて質問いたします。

新型コロナウイルス感染症のまん延とその対策の影響を受けて、仕事や生活に不安やストレスを感じている方は少なくありません。感染症のまん延は、国際的には災害の一つとされ、テロや戦争、自然災害と同様に心の問題を引き起こすことが知られています。

7月に私の所属する公明党東北方面青年局で、東北6県に在住する若年・青年世代を対象にアンケート実態調査を行いました。精神面での不調があるかの問いに対して、26.5%の方が「不調を感じる」と回答。不調に転じる可能性のある「どちらとも言えない」との回答を含めると、半分以上の54.8%に達しております。さらに、コロナ禍により「収入が減った・支出が増えた」という経済的なダメージを受けている方に絞ると、81%の方が不調を感じている・不調に転じる可能性があるという回答結果となりました。

また、国の女性活躍加速のための重点方針2020の中で、コロナ禍によるDV等の増加と深刻化、女性・女兒が受ける影響の大きさへの懸念について指摘がなされています。

これまでのリーマンショックによる世界的な

不況、東日本大震災からの復旧復興の中で、自死や孤立死の問題が顕在化した経験を忘れてはいけません。

鬱、児童虐待やDV等の相談支援体制の充実強化に取り組むべきと考えますが、市の取組の現状と併せお考えを伺います。

同じテーマで教育長にお伺いをいたします。

国立研究開発法人国立成育医療研究センターが、7歳から17歳までの子どもや保護者に行ったアンケート調査では、自分や家族が感染した場合、「秘密にしたい」と回答した子どもが32%、「秘密にしたいと思う人が多いだろう（その気持ち分かります）」と回答した子どもは47%。また、感染して治った子どもと「あまり一緒には遊びたくない」が22%、「遊びたくない人が多いだろう（その気持ちは理解できる）」は40%でありました。

これは、コロナ禍に対して、一定数の子どもが漠然とした不安を抱えていることを示すデータであると考えられます。表面上は元気に見えても、誰も感染症によるストレスを受け、少なからず不安を抱えているのではないのでしょうか。思春期の特有の悩みと感染症による悩みが入り乱れた中、一生懸命に前向きに頑張っているのではないのでしょうか。

これからの下半期、高校入試や進学・進級の時期も訪れます。不安が強まり心のケアが必要とされる児童生徒が増加する可能性はないのでしょうか。児童生徒本人、保護者、兄弟姉妹、友達など身近な人が感染した場合の心のケアも重要だと考えます。

また、感染症への対応により業務が多忙ななか、教職員の皆様の負担が、さらに増加していると見込まれます。

児童生徒・教職員の皆様の心のケアに努める必要があると考えます。本市の取組と教育長のお考えをお伺いいたします。

生涯学習・文化・芸術・スポーツの取組について質問をいたします。

誰もが生きがいを持ち、充実した人生を送るためには、芸術・文化・スポーツ、趣味や教養、

生きがいとなるもの、人間的なつながりなど、人間的価値を追求する学習である生涯学習は重要であります。

しかし、コロナ禍の現状として、社会教育活動の停止・縮小を余儀なくされています。今こそ、感染症に負けないために、安心安全で生きがいや潤いのある市民生活を守るために、人間力・地域力を高める生涯学習・文化・芸術・スポーツの取組を守り、下支えしていくことが必要だと考えます。

この分野での、オンラインの活用推進、感染予防対策を徹底しながら新しい生活様式を取り入れた新しい形での活動に取り組む個人・団体に対して、相談対応や人的・財政的な支援の充実など、活動継続、活動再開への下支えを強化する必要はないでしょうか。

生涯学習・文化・芸術・スポーツの取組の重要性についての御見解と併せ、お考えを伺います。

国際・国内交流の取組について質問をいたします。

人は、人と接することで成長することができます。地域についても、異なる地域同士が交流を図ることで、それぞれの地域の魅力が磨かれ発展をしていきます。

直接的な交流が難しい今、まずはお互いの交流への意識の継続が重要であります。姉妹都市・友好都市間の情報を通じた交流、物産の販売を通じた交流、オンラインを活用した交流など、人と人が直接行き合うリアルな交流以外にも、まだ取り組めることはあるのではないのでしょうか。非接触のオンラインと直接訪問しあうリアルなハイブリッド型の新しいスタイルの交流を形づくっていくチャンスであります。

新しいスタイルの国際交流・友好都市間の交流について、お考えを伺います。

今後の市政運営、事業の進め方について質問いたします。

感染予防・まん延防止と社会経済活動の両立に悩み、模索し、創意工夫で事業展開・予算執行されてきた令和2年度も下半期に突入しまし

た。多くの事業にコロナ禍による影響が出ていると承知をしております。

残る下半期も、各事業とも、本来の目的・効果を達成できるように、柔軟に創意工夫した上で事業展開を図り、それでも効果が得られず不十分と判断した場合はコロナ対策に組替えを行うなど、目的を達成し、効果を得て、市民の納得感を得られる取組を望むところであります。

コロナ禍の中で、本市の事業の執行状況と今後の事業展開についてお伺いをいたします。

誰一人取り残さない、持続可能な取組について質問をいたします。

来年度から5年間の後期基本計画の策定に取り組まれています。「新型コロナウイルスとともに生きる社会」を迎えた今、現時点で数年後の社会状況をはっきりとイメージすることは、非常に難しい状況にあると感じています。

しかし、今回の新型コロナウイルス感染症は、首都圏をはじめ都市部への人口や経済の集中がもたらす様々な課題を再確認する機会となりました。今後、移住定住、IターンやUターン、テレワークやワーケーションといった地方への人の流れが加速され、産業構造や生活スタイル、日本社会全体が大きく変化すると考えられます。

市民の命を守り、暮らしを守り、誰一人取り残さず、持続可能な発展を続けるために、柔軟な発想で、ウィズコロナ時代に関連する必要な対策を最大限に盛り込んだ後期基本計画策定に努力していただきたいと望みます。

新型コロナウイルスとともに生きる社会を見据えた後期基本計画を作成し、取り組んでいく必要があると考えます。取組と併せ御見解を伺います。

NPO法人全国こども食堂支援センター「むすびえ」の理事長であり、東京大学特任教授でもある湯浅誠さんが、コロナ禍の長期化に立ち向かう方策として述べられております。「今までの10年は、多くの災害を通して、人とのつながりや居場所の重要性を実感した10年でした。そして、これからの10年は、リスクに強い地域・社会を定着させるための勝負の10年だと思

います。誰も置き去りにしない世界をうたうSDGsのゴールでもある2030年をどのように迎えるか、今の私たちの行動が問われている気がします」と新聞紙上で述べられておりました。

これまで一般質問や予算等審査特別委員会で質疑させていただきましたが、改めてコロナとともに生きる社会、アフターコロナ社会において、SDGsは必要不可欠な取組であると考えます。

持続可能な開発目標SDGsは、17のゴール、そして169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓った計画であり、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略と国土強靱化地域計画にも反映されており、本市もその一翼を担っております。

関東学院大学法学部の牧瀬稔准教授は、「自治体の取組は、全てSDGsに関係している。このことを地方議員、自治体職員が認識することが大事である」と言われています。また、「自治体職員は、自らが実施している事業がSDGsに貢献する事業だと気づいていないケースも多く見られる。ポイントは、自らが実施している事業がSDGsであることに気づかせることだ」ともおっしゃっています。市職員の皆様がSDGsを常に意識しながら、未来を見据えた事業を行っていくことが重要であります。

そして、市民の皆様や関連する企業、団体の皆様にも、持続可能なまちづくりに参画、協力していただかなければなりません。

SDGsの重要性について理解を深めていただくことを目的に、市民講座や職員研修を積極的に開催するべきと考えますが、お考えを伺います。

さらには、本市とともにSDGsを推進していただける企業や団体を募り、また、本市の姉妹都市・友好都市とも相互に連携しながら困難に負けない強くしなやかな地域づくりを推進するべきであります。

例えば、姉妹都市・友好都市との交流事業と絡めて、企業・団体を巻き込みながら、姉妹都市・友好都市の中高生や若者世代の代表がオン

ライン上で一堂に会し、ジェンダーや環境・平和といったテーマについて「若者サミット」を開催して意見を語り合うなど、アイデア次第でSDGsによるコロナ禍に負けない地域づくりを推進することができるのではないのでしょうか。

内閣府では、SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、官民連携の場として、地方創生SDGs官民連携プラットフォームを設置しております。本市の友好都市また関係のある多くの自治体も登録しており、本市においても登録をした上で推進を図る必要があると考えます。御見解をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えを申し上げます。

一括方式ということで、大項目といたしましたは、新型コロナウイルス感染症に負けない遠野市に向けてという大項目の中での質問でありました。それぞれ多岐にわたって、項目といたしましたは約10項目ほどの項目と承ったところであります。順次答弁をしまいいりすけれども、それぞれの総括的な答弁と、それからより具体性を持った答弁ということに、整理したいというように思っておりますので、総括的な答弁は私のほうから申し上げまして、具体的な取組状況等につきましては、それぞれ担当部長のほうから答弁を申し上げますので、御了承いただければというように思っているところであります。

まず、新型コロナウイルス感染症問題、まさに人類の英知が問われている。この1月に、まさに中国の武漢で発生したことを思えば、約8カ月、あっという間に全世界を取り巻く大変な事態になり、日本も国難と言われる言葉で表せるような大きな事態になっているということは、御案内のとおりでございます。

今、御質問の中にありましたとおり、その中におきまして、様々我々もいろんな価値観を、新たな価値観を、あるいはいろんな教訓を、そ

のような中でいろいろ学び取りながら、今なお進行形という状況にあるわけであり、まさに今、誰が感染してもおかしくない状況に陥ったということになるのではないのかなど。間違いなくワクチンが開発されるということになるのかというように思っておりますけども、やはり1年以上あるいは2年はかかるのではないのかなということも言われているわけがございますけども、その中におきまして、どのようにこれと向き合うのか。見えないウイルスは、いろいろ我々の組織、あるいは社会、あるいは職場、あるいは地域、立ちどころいろいろな法律、制度に本当に悩ましい課題を突きつけているという状況にあるわけでありまして。

小林立栄議員からも、誹謗中傷という言葉もありました。そういった中におきまして、先般、遠野市でも5人の感染者が、陽性反応者が判明したという中で、大変な緊張感が走ったわけがあります。そういった中におきまして、多くの市民の皆様は冷静でありました。しっかりと向き合っていただきました。

それぞれが、やはり自分を守ることとともに、職場、あるいは地域、あるいはいろいろな、学校も含めそれぞれの職場でどのようにこの感染に向き合うのかとなれば、やはり基本に忠実ということに、その中でお互い気をつけるということに向き合うしかないという状況にあるわけございまして、そういった中におきまして、今御質問ありましたとおり、発信の仕方はどのように、あるいは障がいのある方々にはどのように向き合ったらいいだろうか。さらには、エッセンシャルワーカーという言葉も出てまいりました。エッセンシャルワーカーの役目はどうなんだろうと。そしてさらには鬱と、あるいはDVとか、そのような一つの新たな社会的な問題、児童虐待なども出てきているというような状態。さらには、生涯学習と申しますか、文化あるいはスポーツ、芸術、仕方がない、やむを得ない、全てが中止・延期ということになりました。まさに、こういった中におきましては、どのように向き合ったらいいだろうかと

いうところに、本当に悩ましい問題があったわけでありまして。

もう一方においては、国際交流も含めながら、交流の在り方、これも大きな課題を突きつけてきているところでありまして。

そのような中におきまして、今、総合計画も後期5か年計画に向けて、いろいろ取り組んでいるところがございますので、それも新たな策定の視点あるいは基本ということに、アフターコロナということもしっかりと位置づけなければならないというような、そのような一つの要素も入ってきたということになるわけでございますから、そのようなことを踏まえて、それぞれの御質問にお答えをしてみたいというように思っております。

まず、発信の仕方、情報発信、これについて今後どのように取り組むのかというような御質問でありました。

新型コロナウイルス感染症に関する情報につきましては、広報遠野、あるいは遠野テレビ、ホームページ、あるいは防災行政無線、さらには音声告知など、あらゆる広報媒体を活用いたしまして、警戒レベルに応じた情報発信を行っている。

ちなみに、先般の5人の陽性反応は、あらかじめシミュレーションしたレベルでいいますと、レベル1、レベル2、レベル3と捉えているわけでございますけども、レベル3の数だったわけでありまして。したがって、緊張感が走ったというところは、そのような中であつたわけございまして、もう一方においては冷静に対応しなきゃならないということで、ただいま申し上げましたような広報媒体を活用をしながら、それぞれの媒体の特性を生かしながら、市民の皆様の一つは正しい情報を、そして、より分かりやすい形で発信できるように心がけてきているところでありまして。

広報遠野でも、定例コーナーを設けておりますし、それぞれの毎号に数ページにわたりますし、命を守るための行動、あるいは感染を疑われる場合の相談などをしっかりと情報発信を行

っているところであります。

また、遠野テレビにおきましては、対策本部のほうにスタッフがメンバーとして、2人が常駐いたしまして、常駐というよりもメンバーに入りまして、そして、この対策本部関係の情報を対策室員とともに、それぞれしっかりと共有しながら、タイミングを間違わないような情報提供にも、行っているということでもあります。

ニュース番組、テロップ放送などにつきましても、それぞれスタッフがそれで決まったこと、あるいは守るための基本的事項をどう捉えるのかということにつきまして、それぞれ工夫をしながら分かりやすく情報発信に努めているところでもあります。

そのような中で、文字情報も含めながら、やはり冷静な対応ということが、やっぱり必要じゃなかったのかなと思っておりまして、こういった分につきましては、一定の成果をというよりも、一定の効果を現しているんじゃないのかなというように捉えているところであります。

要するに、今御質問のありましたとおり、誹謗中傷といったようなものにも、要するに行き過ぎる誹謗中傷、あるいは推測、憶測に基づく一つの情報といったものに向き合わなきゃなりませんので、感染拡大といったものにつきましては、この辺についてもより慎重を期さなければいけないかというように思っております。

また、市長メッセージといったようなものも、ホームページ等で発信いたしまして、そして、その中で市民の皆様には落ち着いてというような、そのような情報も発信させていただきました。

防災行政無線におきましても、そのような情報も発信しているところございまして、県の担当部長のほうからは、しっかりと向き合っているということについては十分報告をもらっているのです、今一番大事なものは、そのように一つの正確な情報と冷静な行動と、基本に忠実に対応すると、この場におきましても、このようなアクリル板がちゃんと設けられておりまして、そのような予防対策にも万全を期するという、

そのような対応についても、これからも十分意を用いていかなきゃならないかというように思っているところであります。

次に、大きな項目でありますけれども、障がい者の方々、市内で働いてる外国人も含めまして、それぞれの方々に情報発信の充実についてということでありました。

これも、ただいま申し上げたとおり、いわゆる情報弱者という言葉になろうかというように思っておりますけれども、この方々にやはりその都度、タイミングを失しないような対応を行っていかなきゃならない。十分な配慮をしなきゃならない。

特に、残念ですけれども、来年に延期になったわけでありまして、共生社会という一つのキーワードの中で、我々は地域づくりを行おうということに取り組んでいるわけですので、まさに障がいあるなし、あるいは国籍などにかかわらず、誰でもが安心して暮せるというような、そのような一つの共生社会の実現が、我々が目指すところなわけでありまして、このような理念に基づきまして、新型コロナウイルス感染症に係る情報につきましても、それぞれ適時・適切にサポート体制を構築しながら対応していかなければならないんじゃないのかなというように思っております。

市民をはじめ、企業・団体の皆様を対象に、いところの心のバリアフリーといったようなものをしっかりと踏まえながら、まさに地域や職場でも障がいのある方や外国人の方への支援の広がりがしっかりと構築されるように、さらに意を用いてまいりたいというように思っているところであります。

次に、エッセンシャルワーカーという言葉が出てまいりました。御質問の中にありまして、エッセンシャルワーカーは、日常生活において必要不可欠なサービス提供をする業界の従事者であるということは、御質問の中にありまして、そういう対応なわけでありまして、エッセンシャルワーカーの方々の果たす役割というものは、極めて大きいわけでありまして、

そのようなことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響の中で、それぞれの職責を、何と申しますか、果たそうと一生懸命努力している方々が、この中にあるわけでございまして、この感染症問題につきましても、私どもは当たり前というように思っているわけでございますけれども、その当たり前という中におきましては、これに日常生活を実に非常に貴いものだというエッセンシャルワーカーの方々の役割が、極めて大きいということに、我々もまた改めて気がつかないといけないんじゃないのかなというように思っております。

特にこの部分におきましては、医療、介護、福祉関係においては、感染リスクが高いという一つの状況下にあるわけでございますから、この中におきまして最前線ということになるかと思っておりますけれども、リスクを感じながらも、最前線に立って命と健康を守るという取組を行っている方々、こういった方々にしっかりと支援をしていかなければならないかというの、また行政の役目ではないのかなというように思っております、精神的なストレスもある、そのようなニーズをしっかりと把握しながら、必要な支援策を講じているところであります。

感染、ウイルスもらわない、うつさない、あるいは広げないというこの基本、この場合におきましては、マスク、消毒、防護服といった、そのような衛生用品を確保しながら、それを最優先にこういった方々にも対応していかなければならないということは、言うまでもないかというように思っているところであります。

市の備蓄品の再配置、あるいは衛生用品の購入をはじめとした、これは議会の皆様の大変な理解も頂きまして、1号補正、2号補正、3号補正、今度9月には4号補正ということになりまして、総額32億円ほどでありますけれども、そのような予算も講じながら、このような部分にまさにタイミングを失しない、そのような対応をしているところでございますので、こういったようなものにつきましても、こういったエッセンシャルワーカーの方々には優先的に配備す

るとい、そのように改めて意を用いてまいりたいというように考えているところでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

エッセンシャルワーカーをはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全ての方々が、安心して働くことができる環境整備に、なお一層意を用いてまいりたいというように考えているところであります。

それから、この御質問でありましたいろんな外出規制、あるいは緊急事態宣言等も含めながら、行動がかなり規制をされたわけでありまして、そのような中で、鬱や児童虐待、DVの相談支援体制の充実も極めて大事でありまして、この部分につきましても、関係各機関としっかりと連携を取らなきゃならないかと思っておりますので、この後、子育て応援部長のほうから、この取組状況について御答弁を申し上げますので、ひとつよろしく御了解いただきたいというように思っております。

それから、続きまして生涯学習、それから、文化・芸術・スポーツの取組につきまして、先ほど申し上げました、仕方がない、やむを得ない、そしてやり切れないという言葉の中で、特に小学校6年生、あるいは中学校3年生、高校3年生、県大会を目指して、あるいは東北大会を目指して、さらには全国大会を目指してという、そのような夢が中止・延期という中において、打ち砕かれたというような現実があるわけでありまして、生涯学習もそうでございます。いろんな高齢者の方々の様々な生きがいのサークル活動なども、みんな中止になっているところでありますけれども、この辺についても、ただ手をこまぬいているわけではない。仕方がない、やむを得ないの次のことを見いだしながら、懸命に取り組んでいるということでございますので、市民センター所長のほうから、この辺の取組状況については御答弁申し上げますので、御了解いただきたいというように思っております。

もう一方、新しいスタイルの国際都市あるいは友好都市の関係について御答弁申し上げます。

これにつきましては、やはり国際交流、もう本当にこれも大事な大事な取組でありますけども、残念ながらアメリカもイタリアも、あるいは本来であればパラリンピックでもって、ホストタウンとしてブラジル選手団が、遠野にということになったわけでございますけども、これも、それこそ実現できなかったわけでありまして。

新たな交流の在り方も考えていかなければならないということは、申し上げるまでもありません。

他の地域や自治体との交流は、互いの文化あるいは価値観などの違いを知りながら、理解した上で尊重し合うという、そのような関係を国際交流の中から我々は見出しているわけでありまして。違いを知る、違いを尊重する、違いとつながるといのが、共生社会の理念なわけでありまして。

そういった意味におきましては、国際交流あるいは友好都市との連携というものは、極めて大事な取組の一つでありますけども、国際交流の主なものとしたしましては、2つの姉妹都市との交流を中心としたしまして、テネシー州のチャタヌーガ、イタリアのサレルノといったところと、姉妹都市の交流を中心にしながら様々取り組んできておりますけども、それにつきましては、世界的な拡大傾向にあったということ踏まえまして、交流事業につきましては、本年4月にそれぞれの市長宛に、チャタヌーガ市長に、サレルノ市長に、私のほうから「お見舞いと連携の市長メッセージ」を託している、発送したところであります。お互い、それこそしっかり連携を取りながらやろうじゃないかと。

それから、もう一方においては、ブラジルの共生社会のホストタウンにつきましては、1年延期されたということ踏まえまして、来遠、遠野に来ることが中止になったわけでございますけども、この中におきましても、ブラジルの選手団にお見舞いと、それから2021年の応援のメッセージを送っております。

そしてまた、この中に6月には、ブラジル代表チームから、遠野の子どもたちから激励のビ

デオメッセージを頂いた。大変感激したという、そのようなビデオメッセージを頂いております。

遠野の小学生、中学生から、あるいは高校生からビデオメッセージが送られた。これが、ソーシャルディスタンスという言葉があるわけでございますけども、これは、それこそ地球の反対側にあるわけでございますけども、遠野の子どもたちとブラジルの選手団の方々が、しっかりと心の距離が近づいておったということの一つの現れじゃないかなと思っております、このようなビデオメッセージに取り組んでいた学校現場あるいは関係者、スタッフの皆さんにも、私からも感謝申し上げなきゃならないかと思っております。まさに、仕方がない、やむを得ないの次の言葉を、このように見出しているということなわけでありまして。

もう一方においては、菊池市、西米良のほうにつきましても、それぞれがウイルスが確認されたということもありまして、急遽中止になったということになっているわけでございますけども、それぞれ武蔵野市も、あるいは菊池市も、西米良といったようなところとの交流も、今年は見送っているわけでございますけども、今年の12月以降については、まだ流動的ではありませんけども、やはり慎重を期さなければならぬんじゃないのかなというように思っております。

いずれ新しい生活様式を取り入れ、新しい日常生活ということ踏まえながら、こういった一つの交流事業につきましても、御質問にありましたとおり、通信アプリの多様化などによりまして、オンラインの活用などを推進しながら、コミュニケーションの在り方をしっかりと踏まえて、国際交流あるいは友好都市の交流も、新しい価値観の中でしっかりと見出してまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

繰り返し、何度も申し上げますけども、いろんなテレワークであるとか、オンラインであるとかという言葉があるわけでございますけども、この関係につきましても、そのようなものをフルに活用しながら対応していかなくちゃならないか

というように思っているところであります。

それから次に、総合計画の後期計画につきまして御質問がありました。

これは、ただいま、先ほど申し上げましたとおり、それぞれのアフターコロナも含め、新しい日常ということも含め、新たな価値観などを踏まえながら計画を策定しなけりゃならないかと思っております。

この後、担当の総務企画部長から、今の取組状況等について御答弁申し上げますけども、私のほうから、その前に、この後期計画の策定に当たりましては、この4月から、毎年行っているわけでございますけども、各部課長の集中ヒアリングを行いました。

それを踏まえながら、現地視察等の約30カ所、現地を回りました。その30カ所の現地の中には、先ほど佐々木敦緒議員から、情報ビジネス校の跡地利用の問題もあったわけでございますけども、情報ビジネス校の跡地もその視察の先に入りながら、それぞれ見て歩いたということがございますけども、現地視察を行いました。

さらには、毎年行っております市長と語ろう会も、やはりこれからの時代ということを踏まえれば、若い方々の価値観と、若い方々の一つ遠野市の今の現状をどう見ているのかということ、しっかり把握しなきゃならないということで、若い世代の方々、高校生も含めて、それぞれ市長と語ろう会を4回開催をいたしまして、後期計画にそのように、どのように反映させるかというような作業を行ってきているところでございますので、令和3年度から令和7年度までの5か年計画ということになりますけども、現在の取組状況につきましては、その基本的な考え方、あるいは策定の視点、そのようなことも含めながら、担当部長のほうから御答弁、今の取組状況につきまして御答弁申し上げますので、よろしくお願いを申し上げたいというように思っております。

最後、SDGsの一つの取組状況についてありました。これも、非常に大事な取組であります。第2次遠野スタイル創造・発展総合戦略、

そして国土強靱化地域計画、これを今年の3月までに策定をいたしました。いわゆる先行計画になるかというように思っております。

それぞれの目標達成に関わる施策の主要事業につきまして、SDGsのゴールをいうところの関連づけながら、持続可能な地域社会の構築を目指すという、そのような位置づけにいたしているところであります。

これにつきましては、小林議員の御案内のとおり、17のゴールといったものがそれぞれ描かれているわけでございますけども、それぞれ各施策の中に、これをどのように位置づけていくのかということについては、これは大事なことであります。

ただ、一部報道等によりますと、新型コロナウイルス感染症が地球規模の一つの事態になったということにつきまして、この17の持続可能な地域社会の目標といったものにつきましては、かなりハードルが高くなっているのではないのかなということも言われているわけでございますけども、やはり理念的なもの、それは変わらないわけでございますから、それをしっかりと目指しながら、遠野市もそれに向かっていくという、そのような中に位置づけたいというように思っております。この総合計画をそのような一つの基本理念に基づいてという分におきまして、経営企画の参与としてお願いしてございます岩手県立大学の吉野教授の講演を、職員でみんなで聞きながら、このような理念を共有しながら、それぞれの策定作業に当たろうじゃないかという、そのような一つの環境も設けたということも、一つ対応、一つ申し上げておきたいというように思っております。

いずれ重要なまちづくりという分におきましては、共有されている価値と、あるいは目標数値といったものは、極めて大事でありますし、策定後も、これはまさに理念としてしっかり生かしていかなければならない課題でありますので、そのようなことも踏まえての作業を進めているということを申し上げて、私からの答弁とさせていただきます。順次、それぞれ具体的

には担当部長のほうから御答弁申し上げますので、御了承いただきたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

6番小林立栄君の質問に対する当局の答弁から始めます。子育て応援部長。

○子育て応援部長（佐々木一富君） 小林立栄議員の質問項目4項めの、鬱、児童虐待やDVの相談支援体制の充実強化の必要性和市の取組の現状について申し述べます。

市民の命を守る心のケアについては、健康福祉部と子育て応援部が対応しており、遠野市社会福祉協議会などの関係機関、団体と連携した相談体制を構築しております。

また、鬱などの精神障害による自殺予防対策としては、傾聴サロンの開設や傾聴ボランティア及びゲートキーパーの養成を行い、悩みを抱える方、孤立している方の相談に応じる人材育成に努めているところでございます。

児童虐待やDVなどの相談支援体制としては、こども政策課内に設置している子ども家庭総合支援拠点を中心に、福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携し、子どもやその保護者、妊産婦などの実情に寄り添った対応をしております。

また、本年度は新たに子育て家庭ヘルパー派遣事業として子育て家庭支援事業専門員を配置し、出産後に育児不安がある養育者の相談、養育が困難な家庭の家事支援を行い、児童虐待の防止に努めているところでございます。

現状では、新型コロナウイルス感染症の収束は見通せない状況にありますが、この問題は長期化が予想されます。今まで以上に関係機関、団体との連携をより一層推進し、相談支援体制

の拡充を図るとともに、相談窓口の再周知を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、市民センター所長。

○市民センター所長（小向浩人君） 命によりまして、小林議員の生涯学習・文化・芸術・スポーツの取組についての質問に対し答弁をいたします。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって、経済活動、社会活動は停止、縮小しており、生涯学習や文化・芸術・スポーツ分野も同様であります。このような状況だからこそ、生涯学習・文化・芸術・スポーツはそのどれもが私たちの生活に彩りや活力などを与えるものであり、人が人として生きていくためにはなくてはならない重要なものと認識しております。遠野市内においては、予定していた生涯学習等の事業や活動の中止、規模の縮小など、手探り状態で対応している状況にあります。

新しい生活様式の中で、これまでの活動を継続し、さらに推進していくため、幅広く情報収集を図りながら、新たな形に対応した生涯学習等の事業のあり方を検討していきたいと考えております。また、関係省庁などの情報収集に努め、個人、団体の活動に対する財政的な支援のあり方などについても検討してまいりたいと思っております。

今後も感染防止対策を取りながら、市民が生涯学習や文化・芸術・スポーツ活動を盛んに取り組めるよう努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） 命によりまして答弁申し上げます。

まずは、新型コロナウイルスと共に生きる社会を見据えた後期基本計画の策定についてですが、新型コロナウイルスがもたらした影響は感染症による直接的な被害にとどまらず、新たな生活様式が意味するおとり社会、経済の大幅な見直しが求められている時代となっております。

このような中、現在令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とする第2次遠野市総合計画後期基本計画の策定を進めております。

第2次遠野市総合計画は、平成28年度から令和7年度までの10年を計画期間とする、前期後期それぞれ5か年の計画で構成しております。今回は、その5か年に当たる計画を作成しているところでございます。

本計画の策定に当たっては、各課の課長補佐、係長級で構成する分野別検討チーム、各部の課長級で構成する策定チーム、部長級で構成する策定委員会の3つの策定体制で編成し、作業を進めているところでございます。

少子高齢化、国際化、情報化の急速な進展、さらには新型コロナウイルス感染症の発生など時代の大きな転換期となっている状況下から、社会の変化を十分に引きわめることを前提としているものでございます。

計画策定に当たり作成した策定方針には、6つの視点を掲げております。

1つ目は、社会情勢の急速な変化に対応した計画であること、2つ目が、世界規模の気象変動や感染症対策等の新たな脅威に対応した計画であること、3つ目が、市民の意向を反映させた市民協働による計画であること、4つ目が、前期基本計画の中間検証を踏まえた計画であること、5つ目が、まちづくりの進行管理ができる計画であること、そして個別計画と整合の取れた計画であることの6つの視点を掲げております。

新型コロナウイルスについては、2点目の感染症対策の項目の中に重要なキーワードとして位置づけております。新型コロナウイルスによる影響は、感染症による直接的な被害にとどまらず広範にわたることから、5つの大綱別、市政課題別、さらには先行計画である遠野スタイル創造・発展総合戦略、遠野市国土強靱化地域計画のそれぞれの視点からも見直しを行っております。

また、各施策に関する具体的な取組についてはそれぞれに整合を図りながら、後期5か年で

取り組む事業を洗い出しております。

今後、さらに内部協議を重ねた上で、今月末には遠野市総合計画審議会に諮問し、市民を代表する各委員の意見を反映させた上で11月には計画案をまとめる予定としております。時代が大きく変化する中での作業となり、見きわめが難しい部分もありますが、十分な検討を重ねて成案にしたいと考えております。

次に、SDGsの重要性について理解を深めるための市民周知等についてですが、議員の御質問にあったように昨年度策定した第2期遠野スタイル創造・発展総合戦略と国土強靱化地域計画では、それぞれの目標達成に関わる施策や主要事業についてSDGsのゴールを関連づけ、持続可能な地域社会の構築を目指してまいります。

先ほどの市長答弁にもありましたが、当市の地域経営会議参加である岩手県立大学の吉野教授の講演の中で、SDGsという普遍的な計画や共有されている価値観との関連の重要性や、SDGsでのまちづくりを進めている北海道下川町の事例を紹介していただき、SDGsの重要性や有用性などについての認識を市職員も理解を深めたところでございます。

後期計画の策定後に、市民の皆様へ後期計画の概要を説明する場を設けることを予定しており、その機会を捉えてSDGsの市民への周知等を図ってまいります。

次に、地方創生SDGs官民連携プラットフォームに登録し取組を推進することについてですが、地方創生SDGs官民連携プラットフォームは、各自治体が掲げるSDGsの目標達成やさらなる地方創生のため、国や民間企業、関連団体で連携していくことを目的に内閣府が立ち上げた組織であり、プラットフォームでは登録することのメリットについて3点に整理されております。

1つ目は普及啓発活動、2つ目はマッチング支援、3つ目は分科会開催、いわゆる広がる、つながる、学べるの活動を掲げております。

当市の友好都市である東京都武蔵野市、愛知

県大府市、熊本県菊池市などが既にプラットフォームに登録を行っております。議員から提案のあった友好都市との若者世代の交流は、ウィズコロナの中であって新しい都市間交流活動の1つになり得る可能性があります。

今後、第2次遠野市総合計画後期基本計画にSDGsをしっかりと位置づけしながら、プラットフォームへの登録と新しい友好都市との連携の形について前向きに検討してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、菊池教育長の答弁でございますが、教育長の答弁は通常ですと答弁席で答弁していただいておりますが、本日は新型コロナウイルス感染対策のため自席での答弁とさせていただきます。菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） それでは、私のほうからは、命を守る心のケアに係る児童・生徒、教職員の心のケアの取組と考え方についてお答えをいたします。

本年度が始まってから、本市において新型コロナウイルス感染症に伴う休業措置は取られていないものの、児童・生徒及び教職員はこの極めて特殊な状況下で学校生活を過ごしております。児童・生徒及び教職員を取り巻く環境要因の変化が、心の健康に影響を及ぼす可能性は少なからずあるものと認識してございます。

また、過日本市において新型コロナウイルス陽性者が確認され、自分や家族も感染するのではないかという不安を抱く方々もいるのではないかと推察しているところでございます。

本市におきましては、児童・生徒の心のケアに対応するためスクールカウンセラーを5名、教育相談員を3名、計8名を配置し、全ての小中学校で活用できる体制を整えてございます。

また、教職員に対しましては、毎年年に一度メンタルヘルスチェックを実施しており、専門的なケアが必要な場合には医療等の機関につなぎ、適切に対応しているところでございます。

加えまして、本年度の緊急的な対応といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に向けた教職員の業務支援のために新たに12名の緊

急スクールサポートスタッフを配置したところでございます。

私たちは、東日本大震災津波の際、今まで以上の困難に直面し、それを克服してきた経験を持ち合わせてございます。この経験に基づき、現在実施している取組の充実を図り、今後におきましても児童・生徒及び教職員に寄り添った対応をしてまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 現状の取組、また今後についての取組や前向きに検討していただける旨御答弁をいただきました。御答弁を一通りいただきまして、何点か質問をしてまいります。

まずは情報発信の部分、あと心のケアを含む相談体制について1点確認をさせていただきます。

御答弁の中でございました関係部課、機関で連携を取ってきめ細かく実情に寄り添った対応をされているということで、ぜひこれは今後ともまさに強化をしていただきたいと思います。

それを踏まえた上で、特になかなかそういう相談窓口に全ての方がたどり着けない、そういったこともやはり考えていく必要もあろうかということでの一応質問になります。

最近、市内の団体によるユーチューブやフェイスブック、そういったインスタグラムなどSNSを活用した情報発信が見受けられるようになりました。スマホの普及に合わせ、SNSアプリの普及活用が一般化し、国や県、各自治体においてもSNSの活用事例が増えてまいりました。

その中で、特に注目されているのがラインであります。本市では、小児科医、産婦人科医、助産師との無料相談ができる子育て支援サービスとして、ラインを活用しております。

行政がラインを活用するメリット様々あるんですが、そこは割愛をさせていただきますが、この災害等発生時の緊急情報、日常の暮らしの情報やイベント等のお知らせ、新型コロナウイルス感染症に関する情報等の発信、双方向のメ

リットを生かしたDVや虐待、鬱など、心のケアに関する各種相談対応への活用など、ラインをはじめSNSをさらなる活用を進めていって、情報発信、相談体制への充実強化を図ってはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

2つ目になります。エッセンシャルワーカーへの支援について、市長のほうからも最優先に対応しなければならないという力強い御答弁をいただきました。特に、医療、介護、福祉の現場の最前線で働かれている皆様のことを、御答弁の中で紹介をしていただきました。もう一步踏み込んで、保育園、幼稚園、児童館など児童福祉施設に従事をされている関係者への支援について質問をいたします。

全国保育協議会の調査によりますと、コロナ対応が続く中で保育士の9割が3密が避けられず、子どもや保育者に感染リスクがあること、そのことをストレスの要因として上げておられます。

保育所や幼稚園、児童館等の児童福祉施設では、施設内での感染防止に細心の注意を払っておりますが、感染リスクを完全に防ぐことは難しい実情であり、実際全国各地の保育所や幼稚園でクラスターが発生をしております。これは、手をつないであげたり抱き上げるなど、子どもとの身体的な接触は子どもの健やかな成長に欠かせないからです。保育士や幼稚園教諭が、感染リスクにさらされながらも職責を果たそうとするのは、子どもの健やかな成長を願う使命感があるからではないでしょうか。

国の第2次補正予算で、医療、介護、障がい者福祉に従事されている方々に対して慰労金が支給されます。残念ながら児童福祉関係の従事者への支給について、今回は見合わせとなりました。

遠野の子どもたち、働く御家庭を支えていただいている児童福祉施設に従事する職員の皆様に対して慰労金の給付と、市として支援を拡充する必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

教育長に、児童・生徒の心のケアに関連して

1点質問をいたします。

児童・生徒が生きていく力を身に着けること、これも大変重要ではないかと考えております。今回のコロナ禍において、東日本大震災で岩手県教育委員会のスーパーバイザーを務められた兵庫県立大学大学院の 富永良喜教授がこう述べております。平時にストレスのメカニズムを学ぶことができれば、災害やコロナの感染拡大といった強いストレスにさらされたときにも、子どもたちが自ら望ましい対処法を考え実行することができる。また、先生も授業を実施することで自分のストレスに向き合うことができると指摘をされております。

児童・生徒がSOSの出し方やストレスについて学び、生きていく力を身に着ける学びの機会の充実を図るべきと考えます。人権擁護委員をはじめ地域や他の組織機関との連携を強化しながら取り組む必要はないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の再質問にお答えを申し上げます。

再質問にお答えする前に、午前中の質問の中で、ちょっと私勘違いというよりも初歩的なミスを起こしまして、「エスディジーズ」というところを何かちょっと発音を間違えまして、本当に初歩的な1つの勘違いを起こしてしまいました。

SDGsそのものは日ごろからよく使っている言葉でございますから、間違えるはずはなかったんですけども、ちょっと発音が間違ったということをお詫びして訂正を申し上げたいと思っております。

SDGsのことにつきましては、これは17項目の中で極めて普遍的な、全世界的な1つの目標数値でありますから、我々遠野もしっかりとそういったものに歩調を合わせながら取り組んでいかなきゃならないってことは言うまでもございませんので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

それではライン、このラインをはじめとする SNS の活用によるひとつの情報発信、あるいは相談体制の拡充強化と申しますか強化充実ということにつきましての御質問であります。

言うまでもありませんけれども、スマートフォンの普及や高速インターネットの環境充実に伴いましてソーシャルネットワーキングサービス、SNS でございますね、これが非常に目覚ましいものに進化をしてくれているということで、日常生活におけるコミュニケーションを手段としてひとつ大きな定着をしてくれているということになるのではないのかなというように思っているところであります。民間事業者のみならず、地方自治体においても SNS の活用が進んでいるということは私も十分認識をいたしているところであります。

この新型コロナウイルス感染症の情報についても、県が専用のラインアカウントを開設いたしまして、県内の感染状況等に関する情報を発信を行っているということも御案内のとおりであります。

このほか、県は県内で感染者が発生し、感染者との接触が疑われる場合はそれを通知するラインアプリ、もしサポ岩手などの取組も進めておりまして、市としては公共施設やイベント等の主催者に積極的な活用を呼び掛けているという状況にあることは御案内のとおりであります。

当市といたしましても、この新型コロナウイルス感染症に特化したものではないが子育て支援の1つとして、小児科、産婦人科のオンラインというラインによる情報発信、あるいは相談体制を構築しているほか、パラリンピック推進室におきましてフェイスブックページを開設いたしまして、ホストタウンであるブラジルとの国際交流も展開しているというような状況にありますのでこのメリット、24時間いつでも情報の送受信が可能であるということ、そして即時性、非常にリアルに対応できるということ、出し手と受け手のやり取りが非常に可能であり、双方向性があるというその大きなメリットがあるわけですので、これは十分御案内のと

おりでありますけれども、この即時性と双方向というこの運用のためには、もう一つはの中で忘れてならないのは、職員による管理体制ですね、やっぱり情報管理体制、それから相談体制の構築もしっかりしていかないとかなきゃならない。どんどんどんどん即時性と、それから双方向性でそれだけが走ってしまうと今度はついていけないことになるわけでございますから、この相談体制の構築が必要でありますし、この部分の、繰り返しますけれども即時と双方向という中であつた場合には、職員負担も増えることにもなるというような問題もありますので、導入につきましてはやっぱりしっかりとしたそのようなフォロー体制も構築していかないとかなきゃならないかというように思っているところでありますので、まずは午前中の質問でお答えいたしましたとおり、遠野テレビやあるいは遠野広報やホームページ、防災行政無線、音声告知という既存の広報媒体をしっかりと、よくいうブラッシュアップという言葉を使うわけでございますけれどもこれの磨き上げをしてかなきゃならない。

そのような意味におきまして、7月1日には市のほうにも情報連携推進課という新たな組織を立ち上げまして、それぞれがしっかりと連携を取ろうじゃないかというような体制もこの7月1日に構築をいたしましたし、光ファイバーの環境整備も今予算の中にも、9月議会の中にも一度予算を計上してるわけでございますけれども、そのような環境整備をしっかりと行いながら、今の御質問の趣旨に沿ったような体制づくりになお一層努力をしてみたいというように考えております。

さらには、児童福祉施設とこの従事者の方々への、これは具体的な給付金のようなものはどうなんだろうというような、やはり非常に頑張っているわけでございますからどうなんだろうというような質問でありました。

保育園、児童館、あるいは放課後等のデイサービスの児童福祉施設におきましては、就労等の理由により自宅で保育できない児童の受入れを行っているということは御案内のとおりで

あります。新型コロナウイルス感染症予防策を講じながら、また現場の最前線で日々活動しているという方がこの業務に従事しているわけであります。

各施設では、この感染防止対策に対するガイドラインに基づきまして、県をはじめとする様々な対策に取り組んでるところでございますけれども、いうところのストレスもたまっているということも1つの現実であるのではないのかなというように思っております、子育て施設ヘルパー派遣事業において消毒作業を実施するヘルパーを各施設に派遣し、子どもたちへの感染防止と職員の負担軽減に取り組んでいるところでもあります。

国のほうにおきましても、医療、介護、障がい福祉関係の従事者に対し、1人当たり一律5万円、感染症対策と濃厚接触者等に対する従事者には最大20万円交付するってことにしておりますが、児童福祉施設の従事者については、残念ですけども対象外になっているという1つの現実があるわけございまして、このようなことを踏まえながら市民サービスにとっては、あるいは市民生活にとっては、あるいは子育て中の方々にとっては極めて大事な現場に従事する方々でございますので、これにつきましても統一的な対応が私は必要ではないのかなというように認識をいたしてるところでございますので、他の市町村の動向等もよく把握しながら、国や県への働きかけなども強めてまいりたいというように考えてるところでございますので、それをもって答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） 地域や他の組織機関との連携を強化しながら取り組む必要性についてお答えいたします。

東日本大震災津波発災以降、県内の公立学校においては富永教授の指導のもと、県が作成しました心と体の健康観察という質問紙調査を毎年実施してございます。質問項目は、小学校においては16項目、中学校におきましては31項目ございまして、その回答結果により心のケアが

必要な児童・生徒を把握し、担任教師等が教育相談を行っているということでございます。

また、この質問紙調査を実施する際は、担当する教師は子どもたちに対してストレスへの対処法、また心のSOSの出し方について併せて指導しまして、子どもたちのストレス対応の力を高め生きる力を育てているところでございます。

児童・生徒の心のケアは、第一義的には学校が保護者と連携して担うべきものであると認識してございます。具体的には、学級担任や養護教諭等の情報を元に児童・生徒一人一人に応じた組織的な対応を行うべきものと捉えてございます。専門的な対応が必要なケースにおいては、学校及び保護者が関係機関と緊密な連携を取ることが必要不可欠でございます。

学校等は現在でも、子育て応援部をはじめ福祉関係機関とはケース対応を行っているところでございますし、またケースによってはそれにかかる専門機関と連携し、対応してまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 再質問に対しまして、教育長からストレスについての取組をしっかりとされている現状、お示しをいただきました。ぜひ今後とも子どもたち、また教職員の皆様が充実して学校生活営めるようにぜひ今後とも対応していただきたいと思っております。

ラインを活用した情報発信、相談体制の充実について、またいろいろ課題も提示をしていただきながら積極的に御検討いただけるような御答弁でしたので、ぜひ情報通信技術の活用と併せた中で進めていただきたいと考えております。

保育園、幼稚園の先生等への慰労金の支給の件につきましても、率直な思いを御答弁をいただきました。

遠野市で行いました地方創生臨時交付金活用した特別定額給付金、10万円の給付金について、基準日以降に生まれた新生児への給付金の手当について、これは子育て支援という意味で子育てするなら遠野らしい取組であったと評価もし

ておりますが、もう1点、給付金を支給するというところで不公平感、分断を生じさせないという僕は大事な判断であったと評価をして捉えております。

市長の御答弁でもございました。私たち公明党岩手県本部青年局としても、知事に対して幼児福祉施設の方にもしっかりそういった慰労金等、手当をしっかりしていくようにということで要望書も提出をしております。

市長の御答弁にもございましたが、国や県そういった働きかけを他の市町村、他の自治体とやはり統一的に取り組んでいく必要があるという御答弁もいただきましたので、今後ともぜひ働きかけのほう強めていっていただきたいなと考えております。

このコロナ禍の中で、市民の皆様と市内の各団体の皆様、事業者の皆様、そして行政がパートナーを組んでコロナウイルスというこのピンチをチャンスにかえていくために、オール遠野でコロナウイルス感染症これをみんなで乗り越えていきたいと思っております。

今後とも連携をしっかり取りながら市政運営をしていただきますようお願いを申し上げます。今回の一般質問終わらせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午後1時33分 休憩

午後1時35分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 遠野令和会の菊池美也です。

決算審査は、ややもすれば執行済のものとして軽んじられる傾向にあるが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する極めて重要な意味があることを再認識す

べきである。また、審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきである。この文言は、私たち遠野市議会議員が一人一人所有をしている議員必携に記述がございます。

地方自治体の長には、決算提出の義務、監査委員には決算審査と意見書提出の責任と義務、そして議会には決算認定の権限が地方自治法第233条に規定されております。

監査委員から提出された令和元年度遠野市歳入歳出決算についての審査意見の内容をどのように受け止めておりますか、市長の受け止め方をお聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池美也議員の一般質問にお答えをいたします。一問一答方式でありますので、最初にこの監査委員の結果、審査意見について市長の見解をという御質問であったわけでありますけども、先般代表監査委員のほうから報告書をいただいた審査結果の意見書をいただいたところであります。

令和元年度遠野市歳入歳出決算及び基金の運用状況等について、8月21日でありましたけども、監査委員からそれぞれの意見書あるいは結果報告書、直接受け取ったところであります。また講評もいただきました。その中におきまして、監査委員のほうから、まさに短期間でこれだけのボリュームの審査に対して改めて感謝を申し上げたところであります。

この審査結果は、決算書類等、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は証拠書類等と符合し適正と認められたというそのような報告でありました。

また、予算等の執行につきましては、定期監査及び補助金等の監査、財政援助団体の監査及び例月出納検査の結果等を踏まえ、おおむね適正と認められたというそのような講評もいただいたところであります。

議会で議決いただいた予算が、誠実でかつ適正に処理、執行されたかどうかを検証する資料

として、重要な意味を持つのではないのかなというように思っております、この中におきまして令和元年度の遠野市一般会計自主財源は歳入全体の約29%、多くを地方交付税、国庫支出金に依存しているという実態であります。

自主財源の確保だけでなく、新しい財源を見つけ、経費の適切な運用を徹底しながら、今後の施策を考えていく必要があるのではないのかなということを改めて思ったところであります。指摘の有無にかかわらず、事業執行の手順や周知方法など、計数にならない実績を含め反省と工夫は常に必要であるというように認識をいたしているところであります。

令和2年度は、遠野市総合計画前期基本計画の最終年度になります。現在、中間検証をしながら、先ほど小林立栄議員の御質問にも担当部長のほうから取組状況等については御答弁申し上げたところでありますけれども、しっかりとそのようなものに反映する、さらには新型コロナウイルス感染症の、ひとつの我々に突きつけられている新たな課題にもしっかりと向き合わなきゃならないかというように思っておりますので、令和元年度のこの審査結果を真摯に受け止めながら、見直すべき点は見直し、工夫あるいは改善を図って、市民の安心・安全を守るために何ができるかという議論をしっかりと深めて施策に反映していきたいというように考えてるところでございますので、報告書を受けての私の所管を申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） ここに平成31年3月遠野市議会定例会遠野市長の施政方針演述、私持ってまいりました。令和元年度の市政運営について、市長が年度当初に所信の一端を述べたものでございます。一部を切り取って読み上げさせていただきます。

今年は第2次遠野市総合計画の4年目、折り返しの年になります。本市は、平成17年の合併から13年が経過し、人口は約4,200人、率にして約13%減少しており、今後ますます少子高齢

化が進むことは避けて通れない課題であります。人口減少が加速度的に進む中、社会の変化に後れを取るわけにはまいりません。前例にとられない大胆な政策転換も視野に入れながら、行政のスリム化を推進し、効率的な行政運営に向けてメスを入れていかなければならない時期に来ております。

さらに令和元年度予算の特徴をこのようにも述べておりました。

平成31年度の予算は、地域の活力で未来へつなげる予算と位置づけ、総額179億9,000万円で編成いたしました。編成に当たっては、市総合計画の2つの共通優先方針はもとより健康づくり、子育て支援、地域づくりの3つの重要施策を確実に実行する予算としております。

この3つの重要施策、健康づくり、子育て支援、地域づくりについて、その予算効果と行政効果をどのように判断しているのか、併せて予算執行の効果の総合的な確認や検証から見出された反省というか改善事項を、どのように後年度以降の予算編成に生かしていくお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど1問目で、監査委員からの審査結果報告につきまして、状況とそれぞれの私の対応と受け止め方等につきまして御答弁申し上げました。

その中で2問目でありますけれども、この令和元年度3つの重要施策の1つを掲げて1つの事業展開をしたのではないだろうか。それに伴う行政効果についてどのように判断をしながら今後の予算編成にどう生かしていくのかということについてのお尋ねでありました。極めて大事な視点であろうかというように受け止めたところであります。

この3つの重要施策のうち、順次その状況について申し上げますけれども、やはり高齢化というひとつの中にあっては健康づくりが極めて大事であります。健康寿命これをどのようにという中で、人生100年時代に向き合わなければな

らないというそのような中で、健康づくりを大きな1つの柱として位置づけているわけであり
ます。

令和元年度の当初予算において、2億7,000万円ほどの予算を計上いたしました。自治体連携による新たなヘルスケア事業にチャレンジするという、この自治体連携というのはお互い
いい意味で競い合おうじゃないかと、そのような自治体連携の中における1つの取組、そしてまた、生活習慣病等の予防のための各種健診、あるいは市民講座、健康教育運動指導等に取り組みました。

自治体連携ヘルスケアプロジェクトの参加者からは、仲間づくりが最も大切、そのためのきっかけづくりとして非常に大事であるという
ような意見が寄せられております。やっぱりこの健康寿命の1つの取組については、仲間づくりという部分が大きなキーワードになるんじゃないのかなというように思っております。

また、この連携市町との課題を共有しながら、互いによいところを学び、そしてまた生かすという
いい意味での競い合いがその中に出てきたということになるかというように思っております。

令和元年度は3つの事業者がこの健康づくりに取り組みまして、新規参加者が345人、目標の300人を上回り1,279名、約1,300名近くになっているという状況でありまして、これをもっとも
っと広げていかなきゃならないんじゃないのかなというように認識をいたしております。

アンケート調査等によりまして、非常に無関心な層の方々にどう関心を持たせるのか、働き盛りの世代の方々にどのように巻き込むのかということが1つの課題ではないのかなという
ように思っておりますので、市内事業者の働き盛りの世代を中心に多く参加していただいている健康づくりの大きな集団として進めてまいりたい。

やっぱり会社ごと、あるいは事業者ごとという部分も大事じゃないのかなと思っておりますので、そのような働きかけを強めてまいりたい

というように思っているところであります。

そしてまた、これはしっかりと検証もしなきゃなりませんけども、おおむねの数字として捉えていただきたいと思いますし、予算効果としてこの事業に参加している方と、それから参加していない方という中で1つの比較検討した傾向値があります。

平成25年度の1人当たりの平均医療抑制額が7万8,000円という数字が出てきております。これはやっぱり大きい数字じゃないのかなというように思っておりますので、それぞれ健康づくりに積極的に参加すると医療費の抑制にも間違いなくつながるとい
う、1つの手ごたえを感じているところでございますので、これまで以上に医療費あるいは介護給付費が一層削減できるようなこの健康づくりに、さらに努力を重ねてまいりたいというように考えていると
こであります。

次に、3つの2つ目の柱でありますけども、子育て支援について、当初予算においては21億2,300万円ほどの予算を計上していたところであります。いろいろと綾織保育園の移転改修のための環境整備なども、その費用の中に入っているわけ
でありますけども、助産院「ねっと・ゆりかご」の1つの体制整備、ハード・ソフトの両面の予算として子育て環境づくりに取り組みました。

令和元年度は、これは平成21年に策定したのはわらすっこ条例であります。わらすっこ条例、わらすっこプラン、わらすっこ基金、いうところの3本柱、これを10年経過をいたしました。第2ステージに向かおう
じゃないかという中で作業を加速させ、そしてわらすっこ支援委員会をはじめといたしまして、市民の皆様様の様々な参画を頂きながら条例の一部改正、新たなプランも策定をいたしましたところであります。

この中で、幼児教育、幼児保育の無償化に合わせ市独自の施策といたしまして、国の免除対象にならない3歳から5歳までの副食費に対しましても議会の御理解もいただきまして助成を行い、子育て世代の経済的な負担軽減と保育施

設の職員の事務負担の軽減も図ったというそのような施策も展開いたしました。

子育てするならば遠野の第2ステージが始まったわけでありませうけれども、昨年度策定いたしましたプランのもとにこれをしっかりと、先ほど申し上げました後期5か年計画の中に具体的に、あるいは施策としてきちんと反映をさせてまいりたいというように考えております。

あるいは保育園、児童館の整備に関しましては老朽化している施設がありますので、保育協会と協議をしながら計画的に整備を進めてまいりたいというように考えております。

それから、地域づくりについてでありますけれども、当初予算において約8億2,000万円の予算を計上いたしまして、市内11地区に一括交付金を交付し、地域の創造力と活力によるまちづくりを応援するという、そのような体制を取らせていただきました。

防災力の向上のために防災行政無線のデジタル化を行い、いうところの環境保全活動や明るく安全なまちづくりといったところに取り組み、またその支援を行っているところであります。

人口減少社会に対応した市民協働による行政運営への転換を目指しながら、平成28年度から新たな地域づくりに取り組んでまいりました。今議会に提案を申し上げているところでございますけれども、土淵地区センターがこの10月1日から新たな指定管理者制度に移行するというそのような合意形成ができましたので、これを1つのモデルとしながら順次他の地区の指定管理者制度の移行に向けまして、引き続きこの地域づくりのこれまでの歩みを止めることなく、新たなステージづくりにしっかりと向き合ってもらいたいというように考えているところでございます。

これからは1つの市民協働という新たな、そしてまさに住民パワー、住民自治、官民連携、市民協働、そういったものが1つのキーワードになるのではないのかなというように思っておりますので、これも地域づくりということになれば、午前中もいろいろ質問がありました。地

域おこし協力隊のあのマンパワーなどを活用できないだろうかという部分もございますので、そういったような1つの検証結果をしっかりと踏まえながら、やっぱりこの部分についてよく言う縦糸と横糸しっかりと組み合わせながら、地域づくりにもさらなる努力をしまいたいというように考えてるところでございますので、ちょっと長めになりましたけれども3つのそれぞれの重点項目の総括を申し上げて答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 3つの重点施策、健康づくりの推進、子育て支援の重点化、地区センターを核とした地域づくりの推進、こちらの重点施策の予算の効果、行政効果、市長が捉えている効果を説明をいただきました。

一つ一つの事業の成果の評価につきましては、点ではなくて線であるとか面であるとか、世代間の奥行であるとか、そういったところを議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に執行されたかどうか、どのように行政効果が発揮できたのか、今後の行政運営においてどのような改善工夫がなされるべきであるのか、これらのことに力点を置きながら決算特別委員会で審査に当たってまいります。

令和元年度の財政運営についてお伺いをいたします。収支の均衡が取れた堅実にして計画的な財政運営であったのか、長期的な視野に立って財政構造の弾力性の確保のために十分な配慮と努力がなされた財政運営であったのかどうか、行政本来の目的である高い行政サービスの提供に努め、行政水準の確保と維持とその向上を目指した意欲と積極性に満ちた財政運営であったのかどうか。

計画性、弾力性、積極性の3つの視点において、最初の答弁にも少し触れておりましたが、令和元年度の財政運営をどのように捉えているのか、市長の認識をお伺いいたします。また、今後の財政運営の改善と健全化に資する点があるのであればお示しください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、監査委員からの審査結果のことを踏まえながら、私の1つの受け止め方について申し上げました。それから、令和元年度の3つの重点施策についても、総括的に答弁を申し上げたところであります。

ただいまはこの財政運営について、どのような認識と今後の何と申しますか、対応をどのように考えているのかということについての御質問と受け止めたところであります。

令和元年度の財政運営については、いうところの計画性、さらには弾力性、あるいは積極性という3つの視点から1つを捉えなければならぬのかなと思っております。計画、弾力的であり積極性という1つの対応をとらなきゃならない。それで、これまた改めて申し上げるわけじゃございませんけども、収支の均衡の取れた堅実にして計画的な財政運営であったかについては、判断する1つの指標といたしまして、実質収支というものがあるわけでありまして。これは非常に大事な1つの指標であります。

これは、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもので、収支が黒字なのか赤字なのかは一般的にはこの指標で判断するという、そのような仕組みになっているところであります。

これは、その黒字額の標準財政規模に対する割合と、これは実質収支比率と言いながらおおむね3から5%が望ましいというそのような形で示されているところであります。

本市の実質収支は約6億5,500万の黒字で、実質収支比率は6.2%というそのような数字になっております。このことから、先ほど申し上げましたとおりそのような形で見ると、おおむね収支の均衡が取れた堅実な財政運営であったのではないのかなというように承知をいたしております。

もう一方、長期的な視点に立った財政構造の弾力性を確保するため、これも十分に配慮しなければなりません。それについては、いうとこ

ろの経常収支比率という言葉があるわけでありまして。経常収支比率、これは非常に大事な比率であります。

これは申し上げるまでもなく人件費、あるいは扶助費、さらには公債費等のように容易に減額することができないような経常的経費に対し、経常的一般財源がどの程度充当されているのかの割合を示した数字であるということでありまして。この比率が低ければ低いほど経常一般財源の残余が大きく、財政構造が弾力的であるということにされているわけでありまして。

ちなみに令和元年度の経常収支比率を見ますと88.1%となり、平成30年度からちょっと0.9ポイントほど上がったということになってるわけでありまして、これを参考までに、この88.1%という数字を他の県内の14市町村の平均で見ますと94.3%ということになっております。県内14市の平均は。そうすると、本市のこの88.1%は並んでみますと一番低いということにもなるわけでありまして、一番低い健全に近い数値であったというそのような捉え方をしているところであります。

またこの公債費による財政負担の割合を判断する指標の1つとして、借入金の返済額の大きさを示す本市の財政規模に対する割合を示した実質公債費率というのがあるわけでありまして。

この実質公債費率、この値が高ければ高いほど財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落するという可能性が高まるという、そのような極めて重要なやはり指標であります。一般会計の資金繰りの危険度を示す資料であると言われてしているところであります。

令和元年度の決算で見ますと、境界線となる25%以下のこれは11.5%という数字になっておりまして、平成30年度と比較いたしますと、1.1ポイント改善をしたというそのような数値として持つことができました。このため、弾力性の確保のために配慮と努力がされた財政運営ではなかったのかなというふうに承知もいたしているところであります。

行政本来の目的である高い行政サービスの提

供を努めながら、行政水準の確保と維持とその向上を目指した意欲と積極性に満ちた財政であったかについては、ただいま申し上げたそのような数字の中で一つ捉えていかなきゃならないかというように思っておりますけども、この積極性ということにつきましては、判断する資料といたしまして投資的経費の金額があるわけがあります。

この投資的経費、自治体においては実情に応じて社会資本整備の必要性等を勘案いたしまして、生活関連基盤の整備やあるいは地域経済のこの振興等に必要な社会資本整備を重点的、効果的に維持することが求められておまして、その傾向は投資的経費の金額で見ることが出来るわけがあります。

本市は約30億6,600万円で、前年より約5億3,300万円ほど増加をいたしました。この中には、投資的経費といたしましては、大型事業といたしまして同報系デジタル防災行政無線設備事業やホストタウンの会場整備事業、あるいは学校施設等の整備事業、市内全小中学校の空調設備の設置、あるいは土淵小学校の大規模改修といったものが入っておりますので、これらのハード整備を行うことによって行政水準といったものにつきまして、いうところの意欲と積極性のあらわれる投資的な事業として展開したのではないのかなというように思っております、このことを踏まえると財政運営から見ますと正直申しますとなかなか楽観はできない、かなり緊張感持たなきゃならないということは申し上げるまでもありませんけども、おおむね健全の範囲内で推移してのではないのかなというように捉えているところであります。

また、歳入の見通し等につきましても、申し上げましたとおり歳入もかなり厳しくなってきたという状況でありますけども、今月16日には工事を進めておりました株式会社ビッグフィールドがそれぞれ稼働を始めるということになっておりますし、東工業団地も順調に造成が進んでいるところでございますので、こういった部分に企業立地という1つの形になれば、自

主財源といったようなものもいうところの税収が増加するということが見込まれるのではないのかなというように思っております。

またもう1つは、これは林業振興が極めて大事であります。山林が80%以上でことになるし、全国に冠たる木工団地があるわけでございますから、今年度約6,000万円の森林環境譲与税が手当をされました。令和4年度は8,000万円、令和6年度には約1億円のこの森林環境譲与税が入ってくるということになってきているわけでございますから、川上から川下までしっかりと木材関連産業の有機的な連携を振興させるような1つの仕掛けを急いでいかなきゃならないかというように思っております、今その作業をチームをつくって進めてほしいということで今準備を進めているところであります。

この森林環境譲与税なり、その部分が遠野の産業振興にも大きくつながるということでございますので、入り口から出口という中で対応していかなきゃならない。しかし一方、この10月に実施される予定になっておりますけども、国勢調査のこの結果もまた非常に気になるようなわけがあります。

人口減少の結果により、来年度以降は普通交付税の減額が予想されるという、そのようなこともある程度覚悟はしておかなければなりません。現時点では国から算定方法の変更が示されていないため、あくまでも概算となるわけでございますけども、令和3年度の普通交付税は今年度と比較して約3億6,000万円ほどの減額になる見込みではないのかなということを財政担当のほうではシミュレーションしております。

したがいまして、この辺にもしっかりと向き合わなければならないということになるろうかと思っておりますし、そのためにはこういう1つの流れを踏まえれば、遊休資産の貸付、売却といったような中で歳入の確保、当然のことながら歳入の見通し等につきましては、この後期計画、第四次健全財政5カ年計画と整合性を図りながら、市民サービスの充実、あるいは優先度、緊急度、そのようなものをしっかりと踏まえながら、

冒頭申し上げましたとおり計画性とそれから積極性と、さらには弾力性をもちながらの財政運営にはなお一層努力していかなきゃならないかと思っておりますので、より緊張感を持ってしっかりと向き合ってまいりたいという決意を申し上げます。ちょっとそれぞれの項目につきまして極めて大事な1つの切り口で御質問をいただきましたので、その概要を申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時18分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 財政運営について、計画性・弾力性・積極性、主な判断となる指標について説明をいただいて、おおむねその範囲内であるという答弁でございました。

市民のためにどんな仕事をしたのか、その仕事の出来高と出来具合ばかりどうしても目線が注力してしまいますが、やはり答弁でございましたとおり、財源については楽観視できるものではないということでございます。そのバランスですね、やっぱり積極的に行くのか、やっぱり我慢しなければいけないところは我慢しなければいけないのか、点で見るのではなくて線、面、そして奥行き、世代間の公平性、奥行き等やっぱりそういった視点も大事じゃないかなと思います。

その上で、提案型の質問を続けていくわけなんです。2つ目のテーマとして、地域公共交通のあり方、総合交通対策について、2つ目のテーマ、市長とやり取りを引き続きさせていただきたいと思っております。

全国の多くの地域で、人口減少に伴い、バスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化、乗務員の高齢化などにより、地域の公共交通の維持・確

保が難しくなっています。

国土交通省のまとめによると、中小の民営鉄道や第三セクターによって運営されている地域鉄道全体の7割弱は採算が取れておりません。路線バスに至っては9割近くが赤字。国あるいは地方自治体の補助によって経営が成り立っているのが現状です。

また、経済産業省のまとめによると、タクシーやバスの運転手の55歳以上の占める割合が6割を超えています。運転手さんの6割以上が55歳を超えている。参考までに、全産業平均は3割です。著しく高いことが分かります。

若者から敬遠される理由は、長時間労働や低賃金と言われ、有効求人倍率が全産業平均の約2倍に及ぶという深刻な人手不足に陥っている業界です。

また、こんな数字もあります。交通手段の中で自家用車を利用する割合、地方圏では平日で約6割、休日で約7割を超えるという調査結果もあります。遠野ではこの数字はもっともっと高く示されるんじゃないかなと私は想像しております。

他方、高齢ドライバーの事故が社会問題化し、高齢者の運転免許の返納が年々増加しているなど、受皿としての移動手段を確保することがますます重要な課題になっています。

地方圏並びに遠野の地域公共交通を取り巻く状況について、市長の認識をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 大項目2項目めといたしまして、この地方の中における公共交通の一つの取り巻く状況についてお尋ねがありました。

これも非常に大きな課題であります。当市のように広大な中におきまして、少子高齢化という時代の波にどう向き合うのかとなれば、いうところの交通弱者という問題もその中に出てくる。交通弱者ということになれば、医療あるいは買物も、様々なサービスもということに、そのことがもろに影響をしてくるということになるわけでございますから、公共交通を取り巻

く状況については、しっかりとやっぱり向き合
わなきゃならない大きな市政課題の一つではな
いかなというように認識もいたしているところ
であります。

公共交通機関が文字どおり網の目のように張り
巡らされた大都会とは違うわけでございます
から、その辺のところを踏まえながらという中
で、ちょっと現状を申し上げますと、昭和61年
9月に民間バスの撤退を受けまして、廃止路線
代替バスあるいは市営バス、デマンドバス等を
運行しながら、市民の足を確保しているところ
であります。

このことにつきましては、市からの補助金等
で運行しているところでもありますけども、過去
5年間において平均で約7,000万円、令和元
年度においては約6,900万円を一つの補助金とい
う中で、この足の確保に投じているという、そ
のような状況にあります。

また、この高齢化という部分の中の時代の流
れを反映しているわけでもありますけども、運転
手の高齢化が進んでいるという一つの現状にも
あります。ちなみに数字を申し上げますと、市
内のタクシーあるいはバス合わせて運転手さん
のうち、55歳以上の占める割合は9割という数
字になっているところでもあります。全国が約6
割ということをする、やっぱり遠野市の9割
というのは極めて高い数字ではないのかなとい
うように思っております、このドライバーの
確保が当市の公共交通を維持するための大きな
課題の一つであるという認識もいたしている
ところでもあります。

さらには、高齢者の事故といったようなもの
も、令和元年度の数字で見ますと、高齢者の
方々がその交通事故件数の全体の約6割を占め
ているという状況にありまして、これが年々増
加傾向にあるということで、この発生件数が増
えてきている。

それから、免許証の自主返納も増えてきてい
るところであります。このような中でちなみに
申し上げますと、この免許証の返納は、令和元
年度は134人の方が免許証を返納しております。

ちなみに前の年の平成30年は105人、その前の
平成29年は103人ということになっております
から、毎年この返納の数が増えてきているとい
うことになれば、この方々は足が奪われるとい
うことになるわけでございますから、その辺の
ところもひとつ真正面から受け止めなきゃなら
ない厳しい数字ではないのかなというように思
っております。

そういったことを踏まえまして、公共交通を
取り巻く環境は、全国に比較いたしましてもド
ライバーの高齢化が非常に高いこと、それから、
公共交通機関を維持するための経費も年々増加
しているということを考えれば、かなり厳しい
状況になっているのではないかなというように
思っております。

また、この公共交通機関の場合は、高齢化と
いう部分の中で申し上げているわけでございま
すけども、免許のない子どもたちやあるいは高
校生の通学あるいは通院などに一定の利用があ
りますので、この辺のところも踏まえながら、
市民生活を守る上での一つの重要な課題である
ということもこの中に言えるというように思っ
ておりますので、現状の、今の状況を申し上げ
ながら、今後、であればどうすればいいかとい
うことにつきまして、改めてしっかりと考えて
いかなきゃならない市政課題の大きな一つでは
ないのかなというように承知をいたしている
ところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 御答弁の中で、足の確
保に多額の財源を投じている、あるいは遠野の
ドライバーさんの年齢について等厳しい数字を
お示しいただきました。これで嘆いていなくて、
じゃあどうやって地域交通を維持していくのか。
市長は、確認しましたけれども、毎年毎年、施
政方針演説の中で、新たな公共交通システムの
構築に取り組みます、新たな公共交通システム
の構築に取り組んでいくんだと毎年述べられて
おります。そのとおりにですね、この先、10
年、20年もつような、それこそ持続可能な交通

システムをどうやって構築していくのが市民が求めているサービスにしっかり向き合う、とても大事なことだと思います。

そこで2つ目の質問をさせていただきます。

答弁の中でもありましたけれども、以前から人口減少によって、鉄道やバスなどの地域の公共交通の経営が地方ほど厳しかったんです。追い打ちをかけて、新型コロナウイルスの感染拡大です。公共交通にも大きな打撃を与えています。

国土交通省のまとめによると、6月は緊急事態宣言の解除などで全体的に改善傾向にあったものの、タクシーの輸送人員は7月以降も前年同月比で約6割の減少、路線バスの輸送人員は約3割の減少。今後も厳しい状況が続く見通しとなっています。

地域住民の暮らしを支えている地域交通をいかに維持していくのか、しっかり向き合わなければいけない市政課題です。

持続可能な地域交通をどうやって構築するか。このような状況を踏まえ、この課題に対応するため、先の通常国会では地域公共交通活性化再生法が改正され、令和2年6月3日に公布、公布から6カ月以内施行と定められました。自治体主導で地域の輸送資源を総動員し、交通サービスの改善を目指すことが柱となっています。

自治体の地域公共交通計画策定が努力義務化。自治体の関与を強化するとともに、地方公共団体が中心となって作成する地域公共交通計画等を通じて、地域の移動手段の確保・充実を図る取組について、国は予算やノウハウ面を支援することが、この再生法の改正によって定められました。

持続可能な輸送サービスの確保に向け、遠野の輸送資源を総動員して、市民の移動ニーズに対応するために、国の予算やノウハウを活用するための準備はできているのでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど現状等につきま

して申し上げました。

ただ、現状がそうだからこれも仕方がないというわけにはいきません。いろんな形でこの現状と向き合って、市民の皆様への安心安全といったようなものを、そしてまた快適な生活環境といったようなもの、安心して住める一つの環境を作っていかなければならないということは申し上げるまでもありません。

また、今の御質問の中にもありまして、国の計画ということとの整合性ということになるわけでございますけれども、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、市内のバス、タクシーの利用状況は、昨年度と比較しても各事業所とも5割から6割程度の利用となっており、非常に厳しい状況になってきているということは、これはいろんなデータがそれを示しているところでもあります。

そういった中におきまして、実は本年6月に地域公共交通活性化再生法といったものが改正されました。今の御質問の中にも述べられておりました。

地域公共交通計画、いわゆるマスタープランの策定が努力義務化されたとともに、計画に基づいた公共交通サービスの改善あるいは充実を図る取組に対しては、国から予算とノウハウ面の支援が受けられるようになったという、そのような一つの中にあるわけでありまして。

したがって、この地方公共交通機関の充実強化につきましては、県への統一要望あるいは全国市長会等も通じながら、地方の声としてしっかりと国のほうに、その都度その都度声を上げているわけでございますけれども、このような新たな一つの法の制度に基づきまして、現状の動向等を厳しく正面から受け止めながら、このような計画の策定といったものに、やっぱり急いで取り組まなければならないんじゃないのかなというように思っておりますので、繰り返しになりますけれども、この新たに示された一つの公共交通機関、活性化再生法に基づくマスタープランの策定につきまして、これもアクセルを踏んで対応していかなくちゃならないかというよう

に考えているところがございますので、こうすることによって国から予算とノウハウのそれぞれの支援が受けられるようになるのではないのかなというように思っておりますので、何もないままおねだりするわけにはいきませんから、おねだりする以上は、おねだりという言葉はあれなんですけども、予算とか支援を受けるためには、我々自身もしっかりとした現状に基づいた計画を持たなければならないということになるかと思っておりますので、それに全力を挙げて取り組んでまいりたいというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 世界を席卷しているコロナ禍さえなければ、今頃日本は、もちろん遠野も東京オリンピック・パラリンピックで盛り上がっていたはずです。本来なら昨日が東京パラリンピックの閉会式の予定でありました。

地域の実情を踏まえた新型コロナウイルス対策に活用できる地方創生臨時交付金。コロナ対策の取組であれば、自治体の裁量で使うことができます。

2020年度第1次補正予算で1兆円。第2次補正予算で2兆円、計3兆円に上る同交付金の有効活用に向け、所管する内閣府は7月、ばらまきではなくて、将来を見据えた取組への活用を促す、そういった観点から20の分野になる政策資料集「地域未来構想20」をまとめ、公表しています。

自治体と各分野の専門家、関係省庁の3者をマッチングして、事業実施を加速させるためのオープンラボも設けられています。自治体、応援する民間、そして中央省庁、この3者の関係を築くためのお見合いの仕組みが「地域未来構想20 オープンラボ」です。

新たな地域交通体系の整備について効果的に計画し、実行に移すためには、該当分野に熟知した民間との連携が有効と考えます。

このオープンラボ、自治体については9月30日まで追加登録が可能となっております。急い

でマスタープランを作成する、全力で取り組んでいくんだと先の答弁ございました。このオープンラボ、計画を策定するために民間の力を活用する。登録を検討してはいかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新型コロナウイルス感染症が、このような市政課題にも大きな一つの何と申しますか、新たな課題を突きつけているということは、先ほどの質問の中に申し上げたとおりであります。

市内の事業者あるいはタクシーも含め、非常に利用率が、公共交通機関も含め下がっていると、6割程度であるということになるわけでございますから、そのような中で、質問の中にありましたとおり、地域未来構想20という一つのこのオープンラボという一つの言葉、新型コロナウイルス対策を推進するための新たに創設された、いうところの地域創生臨時交付金を活用しながら新しい生活様式、さらには、に向けた取組として20の政策分野を掲げ、各自治体、それを応援する民間の専門家、官公庁との連携を支援する仕組みとして、「地域未来構想20 オープンラボ」といったような仕組みが示されているわけでありまして、これは極めて大事な一つの取組ではないのかなというように私も思っております。

この中で、対象事業というものにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対応した社会的な環境整備、また、新たな暮らしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進、こういった3つの大項目の中からそれぞれ構成されておりまして、3密対策などの基本的な感染対策のほかに、産業あるいは教育、あるいは医療、福祉といったような幅広い分野で、将来を見据えて活用できるもので一つ構成をするという、そのような仕組みづくりであります。

その中に、ただいま質問の中にありましたとおり、市の公共交通対策としましては、地域ごとに地域交通対策のノウハウを持つ専門家から指導・助言を受け、地域づくりを併せた地域の

公共交通課題の解決に向けた取組を進めるとい
う、そのような取組を持ち込むことができるわ
けであります。

その例といたしましては、検診タクシーの運
行とか、買物代行支援とか、買物支援バスツ
アーの実施とかいうところの移動販売車の一つ
の活動なども充実させるというような、そのよ
うなものがそれぞれ展開をされているところで
ございますので、この地方創生臨時交付金を活
用しながら、新たな一つの移動販売車事業にも
参入しながら、事業拡大に取り組んでいる事例
も市内で生まれているということでございます
ので、そのような一つの事例を一つ一つ検証し
ながら、やっぱりやってみる、向かってみる、
試してみるというような、そのような中で、こ
の地域づくりの取組に派生した生活交通の代替
となる取組も随所に見えてきておりますので、
それをしっかりと応援をしてまいりたいという
ように考えているところであります。

地域のニーズに沿った地域交通を確立しなが
ら、公共交通機関と併せて市民が安心して生活
できる仕組みを構築していかなきゃならない、
これは何度も申し上げますけどもそれに尽きる
んじゃないかなと思っておりますので、地域の
様々な取組が進んでいる中にありまして、住民
の地域力、これを活かした交通空白地有償運送、
この新たなシステムの導入もぜひ実現させたい
ものだなというように思っているところでござ
いますから、繰り返しになりますけども、この
地域未来構想20も産業、教育、医療、福祉など
の幅広い分野で活用できるための検討をしっか
りと組み立ててまいりたいというように考えて
いるところでございますから、これからもよろ
しく御指導をお願いできればなということをし
り上げて、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 3兆円の地方創生臨時
交付金が配分され、自治体ならでは新しい生
活様式の確立を進める中で、まちづくりの大き
な変革のチャンスが到来しているのかもしれま

せん。

コロナ禍を乗り越えるには、各自治体の知恵
が問われています。この臨時交付金をどう活用
するのか、検討と協議は到達点ではありません。
公共交通システムの構築が、持続可能なシステ
ムの構築が目標です、到達点です。

機を逃さず、地域が抱える課題を異次元のス
ピードで解決しなければなりません。各分野に
おいても、国の既存の支援策と自由度の高い同
交付金を組み合わせた、未来を見据えたウィズ
コロナ時代の遠野らしい政策展開を求めてまい
りたいと思います。

それでは、この後は教育長に質問をさせてい
たいただきます。

学校における働き方改革について。

教職員の長時間労働是正に向けた取組が必要
です。社会全体の課題として捉えなければなり
ません。

誤解をしていただきたくはないのですが、学
校における働き方改革は、単なる教職員数の議
論、定数の議論ではないと考えています。あく
までもお一人お一人の働き方の変革です。

平成28年度の文部科学省の教員勤務実態調査
の結果を踏まえた推計によれば、小学校の教師
は年間800時間、中学校は1,100時間程度の時間
外勤務を行っています。子どもに関することは
全て学校で対応してほしいといった保護者や地
域の意識に、教師が応えていく中で、今、学校
は「ブラック職場」などと揶揄されることも
多々あります。

教員の長時間労働による弊害として真っ先に
思い浮かぶのは、過労死など命・健康の被害で
しょう。

ただ、これにとどまらず、教員から人間らし
い生活時間を奪うことは、教員の家族への負担
にもつながり、また、教員が教師として必要な
人間性・創造性を培う時間をも奪うことにつな
がりかねません。

家事育児・介護などの兼ね合いで長時間労働
に耐えられない教員、しわ寄せは女性に偏りが
ちではないかなと思いますが、長時間労働に耐

えられない教員が離職に追い込まれるジェンダー不平等など、様々な問題が生じ、意欲と能力ある教員が教育現場を離れざるを得ない状況なども生まれ、複合的な要因の下で教育の質の低下を招いてしまう。

また、長時間労働やジェンダー格差の教職現場を児童生徒に見せてしまうことは、子どもたちにとっていわば悪い働き方の見本を示すことにもつながります。

この問題は教員の世界を飛び越えて、教育の質や子どもたちへの悪影響という、社会全体の課題として捉えなければなりません。この状況を抜本的に改善し、学校における働き方改革の推進は喫緊の課題です。

働き方の改革は、当然ながら教師が楽をするためではなく、我が国の将来を担う目の前の子どもたちの学びの充実のために、学校の持続可能性を確立することが目的です。専門職である教師が誇りを持ち、子どもたちの指導に使命感を持ってより専念できるよう、あらゆる手だてを尽くすことが必要であります。

学校における働き方改革は、教職員数を増やす視点ではなくて、行政、学校、保護者、地域が認識を共有して課題解決に当たらなければならない総力戦です。

学校における働き方改革について、教育長の御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） 学校における働き方改革についての考え方についてお答えいたします。

文部科学省が教員勤務実態調査、この結果を公表した平成29年4月、新聞等には「中学校教諭6割過労死ライン」、「小学校教諭3割過労死ライン」などの非常にショッキングな見出しが紙面を飾ったというふうに記憶してございます。

いわゆる過労死ラインとは、労働と過労死との因果関係判定に用いられる目安であり、1カ月に100時間を越える時間外勤務、または2から6カ月で平均80時間を越える時間外勤務をし

ている場合であると認識してございます。

このような時間外勤務は看過できないことであり、喫緊に解消しなければならぬ課題でもございます。

国においては、平成29年4月の調査結果の公表後、同年6月に中央教育審議会に諮問し、同審議会は8月に「働き方改革に係る緊急提言」を示し、12月には中間まとめを国に答申、国はこの答申に基づきまして「働き方改革に関する緊急対策」を示すなど、スピード感を持って取り組んでおり、本市におきましても、働き方改革は教育現場で早急に取り組むべき課題であると認識してございます。

本市においては、平成24年度から時間外勤務の状況を把握しており、時間外勤務時間は全国を下回る状況ではありますが、教員が健康を保持し、充実して働き続けることができるよう、教員が担うべき業務を見直すとともに、働き方改革を推進し、今まで以上に充実した指導が図られるように取り組んでいきたいと考えてございます。

働き方改革を推進するに当たり、国、県の事例、プラン等を参酌しながら、本市の実態を踏まえて取り組んでまいります。保護者、地域の皆様には改革の趣旨を御理解いただくとともに、各学校への御協力をいただくことが必要であるものと認識してございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 全国の様子、過労死ラインを越えている小中学校の先生の割合等示していただきましたが、遠野も平成24年から勤務状況を確認をして、全国平均を下回る状況だということでした。

ただ、平成24年から今年の2月まではあくまでも申請方式で、客観的な確認ではなかったと思うんですね。

2つ目の質問として、学校における働き方改革の大前提は、現場における在校等時間の客観的な把握と管理、きっとこれ、教育長も同じ認識だと思います。適切な在校等時間の把握と管

理がなされなければ、長時間勤務を止めることはできません。

勤務時間の把握は、それぞれの教師の勤務状況を可視化し、教師間の業務の偏りを解消し、児童生徒の指導に専念できる環境整備の土台です。

遠野市では、遠野市立小・中学校におけるタイムレコーダー運用実施要領にのっとり、全小中学校の教職員は、ＩＣカードをタイムレコーダーにかざすことによって出退勤時間を記録しております。客観的な方法によって、本年２月から各教職員の労働時間が把握されているところであります。

コロナ禍という状況ではありますが、遠野の先生方の労働時間はいかなものなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） 議員御案内のとおり、本市においては、平成24年度から時間外勤務の状況を把握しております。

先ほど答弁したとおりでございますが、本年２月からはタイムレコーダーを使用し、客観的に勤務時間の把握を行っておりますけれども、従前は教員の自己申告によるものでございますので、時間外勤務時間の量の単純比較というのは難しいものと捉えてございます。

量の単純比較はできないものの、時間外勤務が多い月とか、学校の規模等の傾向については同様の結果を得ておりますので、その状況についてお話をさせていただきます。

月別の観点で見ますと、小学校では、入学式や運動会、修学旅行が行われる月の時間外勤務が多く、中学校におきましては、これに加えて文化祭、それから進路指導が行われる月での時間外勤務が多い傾向にございます。

また、中学校と小学校を比べますと、中学校のほうの勤務時間外が多いわけですが、この大きな要因は、部活動指導時間分であると考えてございます。

学校規模の観点で見ますと、児童生徒数の多い学校に時間外勤務が多くなる傾向にあります。

また、タイムレコーダー導入後、いわゆる過労死ライン上にある先生方を正確に把握することが可能になりました。本年度におきましては、４月、小中合わせて９人、５月は３人、６月は５人ございました。これらの方々については、当該校の校長にきめ細かな状況の把握と改善策を講じるよう依頼しておりまして、現時点においては改善傾向にあるということでございます。

このようにタイムレコーダーを使用し、正確な在校等時間の把握を行うことにより、解決すべき課題が明確になり、課題に応じた適切な対応ができるものと認識しております。

○議長（浅沼幸雄君） ７番菊池美也君。

〔７番菊池美也君登壇〕

○７番（菊池美也君） 学校規模の大きい学校が比較的勤務時間が長めの傾向である、あるいは月によって、あるいは学校行事によってということございました。

この在校時間等の把握について、いろいろ留意しない点があると思うんですね。学校長に指導するだけじゃなくて、教育委員会としてどう取り組んでいくのか。

昨年の第200回臨時国会においては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）が改正されました。教師の在校等時間の上限目安を月45時間、年360時間と設定した上限ガイドラインが、法的根拠のある指針に格上げされました。衆参両院における附帯決議において、「各地方公共団体に対して、指針を参酌した上で、条例・規則等そのものに教育職員の在校等時間の上限時間数を定めるよう求めること」が盛り込まれたところであります。

岩手県においても、教師について給特法に定める指針を踏まえた業務改善を行う旨の条例改正が、先の県議会６月定例会において可決をされております。

ここから留意しなければいけない点、在校等時間の把握で留意しなければ、気をつけなければいけない点を申し述べます。

まずは、上限時間まで業務を行うことを推奨

しているわけではない。上限よりも低い先生はさぼっている、そんな認識ではない。あくまでも業務を行うことを推奨しているわけではない、この共通理解です。

それから、在校等時間を上限時間の範囲内とすることが目的化してしまって、授業などの教育課程内において、真に必要な活動までもおろそかにしてしまうこと、本末転倒ですね。あるいは、実際より短い虚偽の時間を記録に残す、または残させることはあってはなりません。

また、上限時間を遵守するために業務を自宅等に持ち帰ってしまうことは、厳に避けなければなりません。業務の持ち帰りが行われている実態が、たとえあった場合には、その実態把握に努めるとともに、持ち帰りの縮減に向けて取り組まなければなりません。

教員の服務監督が市町村に任されている中で、先生方の在校等時間を適正に把握する、確実に把握するために、虚偽記録や業務の持ち帰りなどの防止策について、学校長のほうに指導していますという御答弁でございましたが、その指導がどういうふうにかかされているのか、そういったところまで踏まえて質問させていただきます。

先生方の在校等時間を適正に、確実に把握するために、どのような手だてを講じていますか。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） 国、そして県におきましては、教職員の在校等時間の上限を法令で定めまして、校長や教育委員会が、教師等の業務量の適切な管理を行うことを求めてございます。

本市においても去る令和2年7月教育委員会定例会におきまして、「遠野市立学校の教育職員の業務量の適切な管理のための措置等に関する規則」、これを議決いただきまして、本年8月1日から施行したところであります。

この規則の趣旨は2つございます。

その1つは、業務の量を適切に管理するための措置に関し、必要な事項を定めること。

2つ目は、教育職員の健康及び福祉の確保を

図るための措置について定めることとございます。

本規則は施行し間もないことから、まずは、この趣旨を各学校の先生方に理解していただくことが肝要であると考えておりますので、機会を捉えて説明をまいります。

また、退勤後の業務量、いわゆる持ち帰りの部分につきましては、現在、教職員の多忙・負担軽減対策等検討会議というものの中で協議することとしておりますので、その結果を踏まえて適切に対応してまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 先生方自らがこの上限ラインを知る、先生方が知らないと全然意味がないので、だから規則に定めた、遠野市としての規則に定めて8月の1日から施行しているという部分は、とても大切なことだと思います。ぜひ先生方にその趣旨の徹底、先ほど2つの趣旨、その徹底というか周知を図っていただければと思います。

文部科学省の調査によると、在校等時間の縮減に効果が高いと全国の教育委員会が考えている上位5項目は、「部活動ガイドラインの実効性の担保」、「学校閉庁日の設定」、「ICTを活用した事務作業の負担軽減」、「留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制の整備」、「部活動への外部人材の参加」でした。

この調査の結果は、文部科学省のホームページで公表されていますが、その中には全国の学校や教育委員会の効果的な取組も具体的に掲載をされています。

先ほど、教育長答弁なされました長時間勤務、中学校で多い主な理由は部活動。全国でも、特に中学校においては、部活動が長時間勤務の大きな要因となっています。言うまでもなく部活動には非常に大きな教育的意義があり、子どもたちのためにも重要な活動であります。その部活動を支える教師が疲弊してしまえば、持続可能なものではなくなってしまいます。

文部科学省においては、部活動ガイドライン

の策定や部活動指導員の予算を措置しているとともに、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取組に移行し、指導に意欲的な教師やアスリートとしての経験を持つ教師などが、兼職・兼業の許可を受けるなどして、学校以外の主体が行う活動等に参加することも重要な選択肢として検討が進められているようでございます。専門職である教師が誇りを持ちながら、子どもたちと真正面から向き合う時間を確保し、教育の質を維持・向上させる。待ったなしです。部活動改革は、長時間勤務を抑制するための一例として挙げる事ができるでしょう。

遠野市議会3月定例会で、佐々木大三郎議員の一般質問における「タイムレコーダー導入によって期待される改善内容について」で、教育長は次のように答弁をされておりました。

「教育委員会が取り組むこと、学校現場でできること、地域や保護者に協力をお願いすることなどのカテゴリーに分けてそれぞれの課題を整理し、課題解決に向けて協議し、改善に向けて取り組んでまいります。」このように述べられました。

学校における働き方改革には特効薬がなく、あらゆる取組を総合的に推進する必要があります。

在校等時間の長時間化を防ぐための業務分担の見直しや適正化、必要な周辺環境整備、そして地域、保護者等との調整等をどのように進めていくおつもりでしょうか、お考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） いわゆる長時間勤務、この改善に向けた働き方改革の取組の具体ということでございますが、先ほど御答弁申し上げました検討会議でございますが、平成30年度設置、そして令和元年度に3回の検討会議を実施しております。

本年度におきましては、7月に第1回を行いまして、キーワードは「教育の質を担保しつつ、業務量の削減に取り組む」と。いわゆる議員御案内のとおり、教育の質をきちっと担保した上で業務量を減らしていくと。このような方針の

下で今現在検討を進めているところと。

その検討会議の委員の構成ですが、校長、副校長、教諭、養護教諭、事務職員、学校用務員、いわゆる学校で勤務する本務者の職種全てを包含して、今検討を進めているところでございます。

その中での喫緊の課題というのは、いわゆる先ほど来申し上げている過労死ライン、この状況の改善でございます。現在、校長等への指示ということでございますが、年度初め、または大きな学校行事がある月に時間外勤務が増える傾向にあることは分かっておりますので、ここに係る適切な対応をしていかなきゃならないものというふうに考えてございます。

現在ある業務量を明確化・適正化するために、学校が行っている業務を、国が示している「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」という3つの観点がございます。この3つの観点で業務を仕分けした上で、3月答弁申し上げたように、「教育委員会が取り組むべき事項」、「学校が取り組むべき事項」、「保護者や地域の方に協力をお願いする事項」等のカテゴリーに区分しまして、業務分担や環境整備等が必要なものについて、改善に係る協議を進めて、総合的に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

現在、本市におきましては、議員お示しになった「部活動ガイドラインの実効性の担保」、「学校閉庁日の設定」などなど5点がございました。これについて、本市においては既に対応をしております。

また、令和3年3月からはGIGAスクールによる環境整備が整うことから、ICTの活用による在校等時間の縮減が進むものというふうに捉えておるところでございます。

いずれにしましても、保護者、地域の皆様の御理解と御支援のもと、改善できるところから一つ一つ着実に実行し、教員が子どもと向き合う時間をより多く確保し、本市の教育の質の向

上につなげてまいりたいというふうを考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） さくら連絡網、メールによる連絡対応の体制の整備、遠野市も始まりました。あるいは、いろんな場面でコミュニティースクールという概念も浸透してきつつあるのかなと理解をしております。

ただ、先ほども市長とのやり取りで僕申し上げましたとおり、検討することが到達点ではありません。ぜひ実施に向けて教育の質を担保しつつ、先生方の業務の改善に向けて総合力で取り組んでいただければと思います。

一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。次に進みます。
1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 小松正真でございます。昨日から今日にかけて、沖縄・九州では台風10号が通過をしていきました。大きな被害が出ないことをお祈り申し上げます。

これから遠野も台風等秋の雨が心配される所でございます。

そこで、私の本日の一般質問は、小友町外山地区のメガソーラー開発、その現場から流れる濁水について、市長に対し、一問一答形式で質問をいたします。

本テーマで一般質問を行うのは、本日これで3回目でございます。1つのテーマで3回目ということでございますけれども、それはいまだに問題が解決されない、そういうことを意味しています。

さて、昨年春頃から小友町外山地区の太陽光発電施設の開発現場から流れ出した濁水は、依

然止まることなく、発生から1年半も経過しようとする現在においても流れ続け、私たち遠野市民が大事にしている自然環境を汚染し続けています。雨が降るたびに土砂が、遠野市が管理する外山川、県が管理する小友川及び猿ヶ石川に流れ込んでいるのが現状であります。

この一般質問に至る前には、岩手県内のテレビ局や新聞各社でもこの問題が大きく取り扱われるなど、この問題は遠野市のみならず岩手県内、そして日本全国に問題意識が広がっている問題だということを、市民の皆様にも御認識していただきたいと思います。

最初の質問でございます。先ほど申し上げたとおり、発生から1年以上経過しても、遠野市が管理責任者である外山川には大量の土砂が流出しております。市長はこの現状をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松正真議員の一般質問にお答えを申し上げます。

この問題については、もう3回目だというような、冒頭にそのようなお話がありました。いまだ解決していないのではないだろうか、今の状況をどう考えているという、そういう質問がありました。

今、台風10号が九州全体を大変な被害の中で、いわゆる「想定外」という言葉の中で、自然が牙をむいております。400ミリ、500ミリどころか、1,000ミリとか800ミリといったような雨量が、あるいは風力が30メートル、40メートルどころか、50メートル、60メートル、あるいはテレビのテロップを見れば80メートルといった数字も出ているというところに、自然の猛威といったものがその中にあるのではないのかなというように思っております。改めて九州、当市も菊池市なり、あるいは西米良村とも友好関係を結んでいるわけでございますから、被害が最小限にとどまってもらえればよいなということを願っているわけであります。

さて、この問題、どのように考えているのか

ということでありまして、この問題につきましては、事業地から発生した濁水により、河川環境の破壊や河川環境の破壊等に伴う住民の精神的な被害、あるいは水田や農業施設への濁水流入等の被害が発生したということは、言うまでもなくそのような事実であるわけでありませ

す。これが1年半経過したということになるかというように思っておりますけれども、市といたしましては、事業者と締結いたしました環境保全や公害発生防止に係る協定書に基づき、書面による指導あるいは立入調査、事業者への一つの直接の申入れ、さらには東北経済産業局に聞き取り、ヒアリングを申入れするなど、あらゆる手だてを講じて濁水の発生を防止するための様々な対応を行ってまいりました。

事業者は、市からの指導や住民からの要望等を受け、事業地の緑化あるいは排水設備の改良、沈砂池及び調整池の新設といったような小まめな調整池の浚渫、さらには濁水処理装置の設置等の対策を実施してきたという経過があります。

また、市は、事業者からの毎週外山川の水質報告を受けておりますが、その報告内容の推移を見ますと、降雨による外山川の濁度については改善が見られることから、対策に一定の効果は確認をしている。これ、あくまでも一定の効果ということでありまして、抜本的な改革にはなっていないということを示し添えておきますけれども、いずれそのように、毎週のように事業者のほうからも水質検査の報告を受けているという状況の中で、改善の効果も見られているということでもありますので、その辺は誤解をしないように受け止めていただきたいというように思っております。

しかし、現在も降雨の都度、雨が降った都度、濁水が発生している状況については、対策が不十分だと、十分ではないというような状況にあるというように承知をいたしているところがございますから、なおしっかりと向き合わなければならないかというように思っているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 市長から幅広く今の状況についてお話をいただきました。

先ほど、市長がお話したとおり、台風によって何百ミリ、そんな見たこともないような数字の雨が降れば、それは泥も流れ出すでしょう。

しかし、今現在、遠野市にそんな雨は降っていません。にもかかわらず土砂は流れ続けている。

先ほど市長から全体的なお話はありましたけれども、もうちょっと細かく聞いていきたいと思えます。

この汚濁の問題で、河川、そしてその生態系に与える影響、どのように認識していらっしゃるのでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 与える影響について、どのように考えているのかということでありませ

す。この件につきましては、ちょっと経過も申し上げますけれども、河川への濁水流出が長期化することによりまして、下流の河床への土砂等が堆積している状況が見られます。魚や水生生物等の生育環境が悪化し、生物の生息に支障を来していると認識をいたしているところであります。

事業者では、環境問題に関する専門業者に委託いたしまして、水生生物調査あるいは濁水影響評価を実施しております。先月、早春季、早い春の季と書きますけれども、早春季及び初夏季、初の夏の季節と書いて初夏季の、この調査結果の中間報告を受けたところであります。

報告によれば、外山川は魚類の確認数が小友川や、あるいは猿ヶ石川より少なく、河床に土砂が堆積することも要因の一つであるという、そのような一つの報告の中でありまして、濁水の影響から回復していないと推測されるという、そのような報告であります。

河床の土砂等は、小友川に合流いたします地

点まで外山川の河床に堆積しておりまして、自然に改善するまでは数年かかるのではないのかなというような、そのような見方を見込んでいるところであります。

このために、今後も水質調査や水生生物調査を継続いたしまして、監視していく必要があるということは言うまでもありません。

このようなことも踏まえまして、市では毎年実施している、これは環境課で実施しておりますけれども、河川水質調査業務委託に外山川、これは現場の建設事務所前になりますけれども、そこ、さらには小友川、これは鮎貝橋、さらには猿ヶ石川、これは鱒沢のやな付近というところに水質調査を追加することといたしました。

これによりまして、濁水の影響を受けても、河川と市内河川の現状を比較することが可能となりまして、監視体制の強化につながるのではないのかなというように捉えているところであります。

事業者には、いうところの濁度測定、水生生物調査、蛍の生息調査等を継続して実施するよう強く指導しているところでありますので、状況ということでございましたので、その状況を申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今、市長から監視体制を強化する、外山川も水質の調査を行うというお話がありました。これは大変に評価できる話ではないかなと。具体的にこの件についてのアプローチが、もうほぼ初めてぐらいで出て来たんじゃないかなというふうに評価しているところでございます。

今、自然についてお伺いいたしました。

次は、経済について、与える影響について、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それぞれ今申し上げたとおりでありますけれども、これは下流域のほうに住んでいる流域があるわけでございますから、

様々この淡水魚あるいは農業、あるいはそのようなものにも影響を与えているということになろうかというように思っておりますので、ただいま申し上げた答弁の中にも含まれているとおり、きちんと調査をしながら、そのデータをもって改善を求めていくということに尽きるんじゃないのかなというように思っているところでございますから、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 既に外山川下流域では、田んぼに泥水が入る、淡水魚が育てられない、そういった経済に悪影響も出ている、そこをしっかりと認識をしないと、やはり次に向かって行けないのではないかなというふうに思うところです。

過去の一般質問でも、遠野市は指導している、指導している、これ何回も聞いてまいりました。

先ほど、市長から、川の濁度が下がって、透明度が上がってきているという話をお伺いいたしましたけれども、これまでの指導、本当に効果があったものなのでしょうか。指導がしっかり効果を発揮しているのであれば、もう既に濁度とかという表現ではなくて、汚濁は止まっていなくてはいけないと、そのように思います。それが今の指導内容の結果でしょう。

これまでの市の指導内容についてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 指導の効果があつたのかという、そのような視点での御質問でありました。

ちょっと経過を申し上げますと、平成31年4月15日であります、濁水被害等を確認したという、そのような状況であります。それ以降、締結した協定に基づきまして、事業者に対し指導を行ってきたという経過をちょっと申し上げたいというように思っております。

令和元年度から、事業者との対策協議を14回

ほど実施をいたしております。これは、対策協議ということになれば、建設課あるいは環境課、あるいは政策のほう、それぞれの担当部署がしっかりと向き合いながら、14回ものこの対策協議を行ったと、これは事業者との間です。

そのほか立入調査は5回ほど実施をいたしております。

そして、さらには関係課も含めまして、建設課が入る、環境課が入る、そのような一つの対応の中におきまして、担当者も入っていくということになりまして、その回数は30回以上の立入調査を行っております。その中の30回以上には、私もその中に入っております。現場に足を運び、あの100ヘクタール以上の現場をくまなく歩きました。これでは、これでは、これではという中で確認をしながら向き合ってきたという経緯があるわけでありまして。そのような現地指導も行っております。

そしてまた、協定に基づきまして、濁水対策の必要な措置を講じるよう、書面による指導も3回行いました。

本社にも出向きました。現場にも出向きました。そのような中で対応を行っております。

さらに、先ほど申し上げましたとおり、東北経済産業局のほうにしっかりと聞き取りをし、指導してほしいと。国としてもそのような中で向き合っている部分については責任を取ってもらいたいと。しっかりと向き合ってほしいということを国のほうにも強く申入れをしたところでもあります。

もちろん、これには東北経済産業局もちゃんと応じてくれました。聞き取りもしていただき、指導もしていただいたという経過があるわけがあります。

さらには、県のほうにも足を運びながら、県のほうにもこの問題について、しっかりと我々と一緒になって向き合ってほしいということ、担当部のほうに申入れも行っているところでもあります。

今年1月でありましたけれども、本社のほうを訪問いたしまして、代表取締役社長に対しまし

て直接申入れも行い、2月には、施工業者のほうにも書面でもって改善をしっかりと行ってほしいということの申入れも行ったということでもあります。

このような一つの経緯の中におきまして、事業者は、1つには、調整池及び沈砂池の新設・拡張、2つ目は、排水設備の新設・改良、3つ目は、種子散布や植生マットによる緑化、4つ目は、市への毎週の外山川の濁度及び事業進捗等の報告、先ほど申し上げました、5つ目は、住民説明会を計6回開催、それぞれ住民説明会のほうにおきましても事業者もなかなか改善は見られないという部分の中のもどかしさはあるものの、このような住民説明会も6回ほど開催していただいたという中で、もう一方においては、先ほどの答弁で申し上げましたけれども、水生生物調査や水質調査等の対策も実施しているということでもあります。

したがって、引き続きなかなか濁水が止まらないということになれば、このとおりのような雨が降るか、集中豪雨が来るか、台風が襲来するか分からないわけでございますから、予断を許さないという緊張感の中で、国や県とも連携を図りながら、事業者に対し、早期の課題解決のための対策を講じてもらうように、さらに指導を強めてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に移ります。

ある雨の日、現場を視察にまいりました。そこで私は、不思議な光景を目にしました。開発現場からほど近い林の中です。この林の中に、複数本の水の流れを確認をいたしました。簡単に言うと、外山川がどこだか分からない状態になっておりました。

遠野市は、事業者に対して、河川占用許可を出しています。これは、河川を使っているという許可のことですが、他市町村では、普通河川占用許可を行う際には、本当に河川が使われているのか、境界線がしっかりとしているのかと

いった基本的な調査を行って、事業者とともにそれを確認してから許可を出すと専門家の方に教わりました。

今お話した外山川がどこだか分からないという状態は、大変な問題なのではないでしょうか。柏木平地区の自治会の皆さんが中心になって立ち上げた柏木平自治組織連絡協議会の皆さんが、事業者に川が変じゃないかと質問をしました。回答としては、河川は元からその状態であったという回答であったというふうにお伺いしております。

このような状態で、河川占用許可を出してもよかったですでしょうか。河川占用許可の基準についてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題も、これまで3回ほど、この本会議でもって、一般質問でこれを取り上げたということでありましたけども、前にも答弁をしている内容でありますけども、今、御質問ありましたので、再度お答えを申し上げたいと思っております。

事業者の許可申請、これは雨水排水浄化のための沈砂池排水用管、そのように対しまして、河川管理者として工作物の新設に関する許可を行ったということであります。許可をしたということです。

許可方針は、1つは、申請内容が現行河川の現状から治水上、利水上、著しい支障とならないこと、2つ目は、工作物の新設が河川の適正な利用を妨げないこと、3つ目は、事業が公共性の高いものと認識し、申請内容は許可できると判断をしたという、そのような一つの基準であったわけであります。

ただこれは、それぞれ一級河川から準用河川、それぞれ国・県・市町村という一つの整合性の中で取り組まなければならない一つの流れになっているわけでございますから、それに従って市のほうも対応したということも、その背景にあるということもひとつ御理解をいただければというように思っております。

一般的に、河川占用申請に関して、工事期間中の放流先である河川の水質に関する規定は、実はないわけであります。

そこで、太陽光発電は水質汚濁防止法の特定施設には当たらないため、申請時には水質に関する資料は求めていなかったということになるわけでございますから、この辺も法の一つの整備の部分です。

ついこの間、日本経済新聞に大きく報道されましたけども、環境破壊とメガソーラー、全国の自治体が訴訟合戦というのが大きな見出しで報じられました。

今のような問題が、しっかりと制度設計の中で位置づけられていないから、このような中で、我々市町村が振り回されているわけであります。

そのところをしっかりと理解をいただきまして、あのときこうだったんじゃないか、このときこうだったんじゃないかと、それこそどうすればこの問題にしっかりと向き合って、抜本的な対策が可能であるのかということ、やはり我々一緒になって考えていかなきゃならない。

80もの一つのトラブルが、日本列島の中でこのメガソーラーと市町村との間で起きているわけであります。訴訟合戦、そのような一つの事例の中には、やっぱり今言ったとおり、そのような一つ一つの制度設計がしっかりとしていないといったところにあるわけでございますから、河川をこの許可をしたという部分については、そのような背景はあるものの、だからこれはそれをもってして許可しなければよかったんじゃないのかなというところに持ち込まれても、我々はどうしても、それこそ限界があるということになるわけでございますので、その辺もひとつ御理解の上に、ひとつ一緒になってこの問題に向き合っていくというところに、やっぱり抜本的な対策に持ち込む一つの手だてがあるんじゃないのかなというように思っておりますから、その辺もひとつ御理解をいただければということをお願いして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今の開発現場は、水のコントロールがなされていません。

先ほど、市長からも調整池指導している、そんな話もありましたけれども、例えば開発現場の水が、泥水を調整するための沈砂池であるとか調整池、これに入らずに外山川に流出しているのも確認をしています。雨水をコントロールするための調整池の容量も全然足りていません。これが遠野市の指導の成果なのでしょうか。

計画の段階で、土砂が流出することを十分に想定できたはず、私はそう思います。

その証拠に、過去の再エネ審議会、この議事録を見ると、土砂流出の危険性が指摘をされています。にもかかわらず1年以上の月日が経過しても土砂の流出は止まりません。このぐらい想定ができないで、許可を出したから泥が流れるという現状を、1年間もそのままにしておく。

先日、遠野市から資料を取り寄せました。本年度事業者との間で、指導等でやり取りした書類でございます。ここに工事予定の図面や雨量等を計算した計算書がありました。現在、私のほうで専門家に依頼をしまして、この計算が正しいかどうか検証を行っていただいております。その検証の結果、ちょっと残念ながら今日間に合っておりませんが、遠野市にはこれらの計算が正しいかどうか、十分検証をなされた後、指導としてつなげられている、そのように認識してよろしいのでしょうか、伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返しの答弁になりますけれども、先ほど、どのように向き合ってきたのかということについて御答弁を申し上げました。いろんな回数の中で、事業者との信頼関係も損なってはなりません。

なぜかと申しますと、しっかりと対策を講じてもらわなければならないという一つの現状があるわけでございますので、その都度、その都度図面等あるいは現場に足を運びながら、対策

をとということをお求めているわけでございますけれども、事業者側のほうも何もしていないわけじゃない。

対策は講じているけれども濁水がなかなか止まらない、雨が降れば、やっぱり河川がまた汚れるというような状況になっているということは、対策がしっかりと取られていないということになるわけでございますから、それこそ誠心誠意しっかりと向き合いながら、この対策に万全を期してもらうように、さらなる指導を強めるといふ、そのような対応で今向き合っているところでございますので、それをもって御理解をいただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 私がお伺いをしたかったのは、その書類についてきている計算、これがしっかりと計算されているんですかと、ちゃんと計算されていますよねということをお伺いしたかったわけです。そこいら辺について、やはり曖昧ではなく、しっかりとした御答弁をいただきたいと思っております。

また、やっぱりこのぐらい泥水が流れている状況です。そろそろ指導とか、申入れとかではなく、河川の改修しっかりとやりなさいよと、これ改善命令みたいなものを出す段階になってきているのではないかと、併せてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま資料ということでありましたけれども、どのような資料をお持ちなのか、ちょっと私は承知しておりませんが、業者のほうから出されている資料、図面等を見ながら、やっぱりこれでは足りない、これでは不足だ、もっと強化しなきゃならないということをお指導しているわけでございますので、それに尽きるんじゃないのかなというように思っておりますから、その辺のところは今の御質問の中身の資料というのはどういう資料であるかということについては、十分承知はしており

ませんが、事業者のほうから一つ提示された資料に基づきまして、指導を加えているということでもありますので、ひとつ御理解をいただければというように思っておりますので、何度も申しますけども、やはり一つ示された資料の中で、あるいはこのいろんなデータの中で、これでは不十分だ、これでは改善になっていないということを申入れしながら、向き合っているというところの現時点であるということを一つ御理解をいただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長、本田市長、改善命令を出すべきではありませんかという質問もさっきの中にあつたので、それについての答弁をお願いします。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 何度も申しますけども、いろいろ向き合いながらやっているわけですから、改善命令という部分の中において、遠野市としてどう向き合うのかについては、それこそ現状をしっかりと見ながら慎重に検討しなきゃならない一つの事項ではないのかなと思っておりますので、ここではコメントは差し控えさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

1 番小松正真君。

〔1 番小松正真君登壇〕

○1 番（小松正真君） 今の御答弁を聞く限り、事業者から出してきた書類を見て、もっと強化する、そういう指導をしているというお話をされていたので、何でしょうね、そういう計算とかできる方がいらっちゃって、ちゃんとそういうふうなものなされているのかなというふうに思いたいところですが、ちょっとよく分からない御答弁でございました。

次の質問に移ります。開発現場に向かう市道の件についてお伺いをいたします。

開発現場に向かう市道は、送電線の埋設工事で掘削された上に相当数の大型トラック等が走るため、ぼろぼろの状態であるとお見受けいたします。全面的な改修工事が必要になるという

ふうに思います。

過去にも住民の皆様から改善の要望は遠野市に上がっていると認識をしております。この道路を全面改修するように事業者に対して命令は出しているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この市道のほうには、送電線が埋設されているというような状況にあるということも御案内のとおりであります。

市道外山線の道路下に事業者が送電線を埋設しておりまして、許可の際に条件を付しております。

また、工事関係車両の往来によりまして生じる被害等に対しましても、まず1つは、土砂で汚れた路面の清掃はしっかりしてもらわなきゃならない、工事車両タイヤ部の場内での清掃、それから市道での工事関係車両とのすれ違いのために生じた路肩沈下部の盛土、送電線埋設部の仮舗装の沈下部の解消、これは大事であります、段差が生じるわけありますから、これも大事であります。さらに、既存舗装と仮舗装の段差解消の補修等を、いうところの命令・指導をしているという状況にあるわけあります。

したがって、今後、こういった状況の中で、送電線埋設部の本舗装工事着手前に、送電線の埋設部の本復旧分と工事車両運行に係る損傷部の修繕舗装範囲を、現地と図面により確認をしながら、市と事業者の間で私はこの協議書あるいは覚書あるいは協定でもいいだろうからしっかりと作成をしながら、確認をしながら、約束ということに持ち込まなければ、これから20年以上のこの事業が続くわけでございますので、万が一道路の安全が脅かされるような状況になったときに、命に関わる交通事故という問題も十分想定されるわけでございますから、万全を期するためにしっかりとした協定あるいは覚書、そのようなものを事業者責任でもって対応してもらおうような、そのような交渉も、もう一方においてはしっかりと行ってまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろ

しくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今、現時点では命令は出していないけれども、今後は現地を見ながら約束をしていくということだというふうに理解をいたしました。

通常、この手の開発行為について、事業者が使っている道路については、事業者の責任で修繕や改修を行うことというふうになっているというふうに認識をしています。それは事業者がお金を出して修繕や改修を行うということだということです。

今後、先ほどお約束という話もありましたけれども、道路の改修、これのために遠野市が予算を投じること、これはあつてはいけないことだというふうに考えています。

市長、ここで断言をしていただきたいんですが、その事業者と結ぶお約束、例えば道路や水路、河川、こういったものを事業者の責任で改善をしなければいけない場合、遠野市の予算一切使わず、全て事業者の責任において修繕、改修することで認識してよろしいか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 個々の事例等に基づきまして、ケースバイケースの中でしっかりと現行法規の中での向き合い方はしていかなきゃならないわけでありまして、基本的にはやはり事業者責任でもって対応してもらおうという中で、基本スタンスはそこに持ち込みながら交渉してまいりたいというふうに思っております。やっぱり事業者責任ということが一番大きいんじゃないのかなと思っておりますので、その認識で向き合いたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） それを聞いて安心をいたしました。

次の質問に移ります。本年3月には、太陽光発電事業に厳しい遠野市景観資源の保全と再生

可能エネルギーの活用との調和に関する条例が改正をされました。この条例は、遠野市内で太陽光発電施設の開発を制限するための条例だというふうに認識をしております。

過去にも市長は、太陽光発電施設の開発に否定的な立場の御発言をされてきたと私は認識をしております。それに併せてこの条例の意味、これを改めてではありますがお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この条例との一つの経過でありますけれども、これも各議員の皆様の大変な理解をいただきまして、届出制から許可制という中で、一定の面積規制をかけながら、このメガソーラーのプロジェクトに向き合うという部分の条例が制定をされたわけであります。

太陽光発電事業は、昨年度時点においては、いうところの環境アセス、環境影響評価法の対象事業になっておらなかったということが、やはり私は一番大きな問題ではなかったのかなというふうに思っております。

この中でしっかりと環境アセスの対象になっておれば、結果論でございますけれども、このような事態もそれこそ防げたんじゃないのかなというふうに思っておりますけれども、それがしっかりとした対応ができていなかったところに、一つの抜け穴があったということになるんじゃないのかなというふうに思っております。

特に、大規模な山林開発が行われる場合においては、林地開発許可の対象とならない場合があると、この辺が小友のメガソーラーがこのような状態になったところの背景として、改めて私どももしっかりと認識をしなければならないのではないのかなと思っております。いうところの法令が、十分に整備されていない状況にあったということでもあります。

昨年2月には、市民の有志の皆様から、この抑制区域を条例で定めることを求める要望書が提出されました。

さらには、3月には議会のほうからも、この

再生可能エネルギーの発電施設の導入に関する条例の制定を求める意見書が提出されたという一つの経過もあります。これは非常に重いものでありました。私も非常にこれは重く受け止めながら、この条例の制定といったものに取り組んだということは、皆さん御案内のとおりであります。

この小友町外山地区の太陽光発電事業においては、再エネ審議会から答申を受け、市から洪水調整池の設置等の指導を行ったにもかかわらず、さっきから何度も話をしておりますけれども、事業主は適切な手順及び規模に適した施工を行わず、一度に、一気に表土を剥いでしまったわけであります。

これは、私も一挙に表土を剥いでしまった現場に行きまして、正直なところ言葉を失いました。何でこんな状態になってしまったんだろう、言うべき言葉がなかったわけであります。それが現実であったわけであります。それから戦いが始まったわけであります。何だこれは、こんなことを許していいのかということになったわけであります。

それが先ほど言ったとおり30回以上も現場に入るとか、いろんな本社に出向くとか、そのような行動につながっていったということ、ひとつ議員各位にもしっかりと受け止めていただき、また理解をしていただきたいということを申し上げたいと思っております。

手をこまねいていたわけではありません。怒りに満ちたものを持ちながら向き合ったということも、ただそれに対して具体的な対策をとということ、抜本的な対策をとということを持ち込めないもどかしさ、だからこそ一緒になって活動するということが、やはり私は大事じゃないのかなというように思っております。

今こそ、そういう一つの体制の中で向き合わなければ、抜本的な改善が事業者はしてくれないんじゃないのかなというように思っておりますので、法的な手段ももちろんあるわけでございますけれども、市民の力をしっかりとまとめた中で示せば、やはり事業者も従わざるを得な

いというところに持ち込まなければならない。市長一人では向き合ってもある意味では限界があるということも、これは言い方が間違えますと言いついてまいりましたから、慎重に言葉を選んで言わなきゃなりませんけども、そのような一つの現状の中で向き合っているということもひとつ御理解をいただければというように思っております。

それぞれ一気に表土を剥いでしまった、その結果が降雨の都度濁水が発生したという一つの今の現状になったわけでありますので、これはとてもじゃないが許されたもんじゃないということで、条例改正に一気に持ち込んだということも、その背景にあるわけであります。

改正した条例は、まさに繰り返しになりますけれども、再生可能エネルギー、大規模太陽光発電事業は、いうところの「届出制」から「許可制」、そして市内全域を抑制区域といたしまして、1万平米以上の、1ヘクタール以上の発電事業は許可しないという、そのような一つの厳しい規定に、議員各位の御理解をいただき、持ち込むことができたわけであります。

さらには、この改正条例の許可基準には、濁水の発生防止も規定をしているという状況でありますので、改正した条例をもちまして、市内の再生可能エネルギー事業の抑制と適正な導入に図りながら、市内の自然環境景観保全、災害防止といったものにやはり向き合っていかなきゃならないかというように思っておりますので、ちょっとくどい答弁になったかもしれませんが、そのように向き合っているということ、ひとつ御理解をいただきながら、まさに未然防止、そしてまた今の発生しているものを少しでも抑制をする、というよりも完全に抑制をするという方向にやっぱり持ち込むためには、皆さんと一緒にやっての力が必要であるということ、を申し上げておきたいと思っております。

私も市長として、もちろん先頭に立って頑張ります。頑張るのは私の立場であり、責任であるというように思っておりますので、そのときに一緒になって取り組もうと、一緒になって向

き合おうというそういう力がなければ、事業者に対するインパクトも、それこそ強力な指導もなかなかという部分があるわけですから、その辺国も県もはっきり申し上げますと、これについては当事者じゃないわけでありまして。影響を受け、様々な被害を受けているのは我々市町村なんです。そここのところを踏まえるためには、我々自身がしっかりと力を合わせるという、そのようなやっぱり協力関係が私は必要ではないのかなというように思っておりますので、議員各位の御理解と御協力もなお一層、これまで以上お願いを申し上げたいというように思っていることを付け加えて、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後4時04分 休憩

午後4時14分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほどの御答弁の中で、国も県も当事者ではない。当事者意識が薄いというふうな話の御答弁をお伺いいたしました。すごく残念だなという考えを思うところなんですけど、逆を返すと、遠野市が管理する外山川が汚れたせいで、県が管理する小友川、猿ヶ石川、そしてその下流にある田瀬ダムが汚れたせいで、逆に県とか国の皆さんって怒っているんじゃないかなってというのが、今ちょっと疑問として沸いてきたんですが、そこら辺に関してその当事者ではないというのは分かりましたが、どういう反応を県とか国とかというのがしているのか、詳しくお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これはまさに上流域、水源域というような中にあのようなプロジェクトが展開されたわけですから、外山川が小友川に、小友川が猿ヶ石川に、猿ヶ石川が今、

田瀬ダムのほうにという部分で影響が出るということは、ごく、言うなれば、言葉としては適切じゃございませんけども当然の流れなわけがあります。

したがって、だからこそ関係機関がしっかりとスクラムを組みながら、課題を共有しながらであれば、この現場と、現実とどう向き合うのかということについて冷静に話し合いをしながら事業者とも向き合っていくということが今、求められているんじゃないのかなというふうに思っているところがございますから、そのような認識の中でこれからもこの課題には向き合っていきたいということを申し上げておきたいというように思っております。

外山川が準用河川で市の管理だから、その市が云々というよりも、その部分の中でいろんな開発に係る様々な許認可もそれぞれの部署、部署で行われてきているという1つの中に、言葉としては適切じゃありませんけどもちょっとちぐはぐな、これは法そのものがしっかりと制度設計というよりも整備されていなかったがゆえにこのような事態になったということも1つの背景にある。

だから、これを言ってしまうと全て言い訳みたいに聞こえることになりますから、一方においては現実的な向き合い方も、もう一方においてはしていかなきゃならないということで今のようひとつの経過を申し上げているわけがございますので、誤解のないようお願いを申し上げたいと思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 答弁がかみ合わないので、もうこれぐらいにしておきたいと思うんですけど、ちょっとさっきの条例の話に話をちょっと戻したいと思うんですが、先日の民放のニュース番組でこの外山のメガソーラーの問題が取り上げられておりました。その放送の際に、担当の職員の方がインタビューに答えていました。

遠野市としては、太陽光発電事業を否定する

わけではないというお話をされておりました。先ほども申し上げたとおり、市長は以前から太陽光発電に反対するという立場を取られていると記憶しております。そして、先ほど話をした条例、再エネの条例については、太陽光発電を制限する内容だというふうに捉えております。

実際も、そのように説明、先ほどもいただいたというふうに思っているんですけども、これまで議会に説明してきた市長の方針、太陽光発電事業については反対だというお考えは今も変わりはないということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） すみません、どうも質問の趣旨が十分理解ができなかったものでございますから、ちょっと戸惑ったわけですが、要するに、太陽光発電、再生可能エネルギーそのものは何ら否定するものではないという部分の中で、要するに大規模太陽光発電というところのメガソーラー、これはやはり自然環境あるいは災害防止、あるいは遠野ならではの景観というものについて、やっぱり好ましくない。

再生可能エネルギーと言っても木質バイオをはじめ風力発電、それからこの太陽光につきましても、小規模の1つのいわゆるソーラー発電などは、これはあるわけでございますから、その辺はしっかりと景観と、あるいは自然環境と、さらには災害防止といったものしっかりと調整を図った上での再生可能エネルギーそのものは何ら否定するものではない。

しかし、大規模な太陽光発電という大規模な開発を伴うものについては、これは遠野市はノンですよという、そのような意思表示を条例の中で、私どもは議員各位の御理解もいただきまして、遠野市として見出すことができたということを私は誇りに思っておりますし、これは全会一致で可決できたということについても本当に誇りに思っております、まさに遠野ならではの取組だということの外の評価につながっ

ているということも申し上げます。

再生可能エネルギーそのものは、よく言う「脱原発」というような問題、そのような問題ともどう向き合うのかということもあるわけでございますし、文字どおりエネルギー政策なわけでありまして、エネルギー政策というのは、国の、まさに国家としての安全保障の問題にもつながるような大きな大きな問題がエネルギー政策なわけでありまして、その辺のところはやっぱり国策としてこのようなものにどう向き合うのかということ、これを地方にいたずらに混乱を起こさないように対応するのが、やはり国の責任でありエネルギー政策ではないのかなというように私、思っているところでございますから、その見解を申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） すいませぬ、私の質問が「大規模」が抜けておりましたので、私も市長の今のそのお考え、十分に分かりましたので次の質問に行かせていただきます。

次の質問は、遠野市と事業者の関係性についてお伺いをします。

これまで、指導等に対する態度についてどう思っているのか。信用に足る事業者なのか。市長は、過去にも事業者とは信頼関係、築けている、信頼が大事だ。そういうお話をされているというふうに記憶をしております。

しかしながら、先ほど市長の御答弁では指導に従わず、一気に表土を剥いだなんていう話も飛び出してくる状況でございます。

市長が今、その事業者さんを信用しているのであるとすれば、何を根拠に信用されているのか。まずは、信用しているのか、信用していないのか。信用しているのであれば根拠をお示しください。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 安部重幸議員、議事進行。

○15番（安部重幸君） 今の質問者、市長はその業者を信用しているか、していないか。これ、

大変な問題じゃありませんか、議長。

先ほどまで市長が、何回も協議しながらここまで来ているわけです。それに対して今、業者信用できるかできないか、それ、ただす自身が相手に対しての、遠野市議会として侮辱にあたるんじゃないですか。議長、整理しなさいよ。

○議長（浅沼幸雄君） ただいまの安部重幸議員の議事進行についてでございますけれども、市長が事業者を信用できるかできないかという質問者の確認は侮辱にはあたらないというふうに解釈しますので、質問は続行させていただきますと思います。

本田市長、答弁。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、小松議員の質問に対して議事進行がかかりましたけども、私も一瞬戸惑ったわけでありまして。信用するか、信用しないかというような二者択一の答弁はできません。そうなってくると、誰が一番迷惑がかかるかならば誰だと思いますか、皆さん。住民の方々なんですよ。

私が、例えば信用できないというような答弁をここで行ってしまえば、業者はもう勝手にやってしまうわけです。どうなりますか。その辺のところも、信用するかしないかというような、そのような中で向き合っているわけじゃないわけでありまして。事業主として、ちゃんと責任を取ってほしいという、そのような中で向き合っているわけでありましてから、その辺のところはやはりしっかりとした認識の下に質問等をしてもらわなきゃならない。

したがって、先ほどの議事進行については私はそうだと、そのような声が上がるというのが非常に、というそのような思いを持ったということもちょっと付け加えさせていただきたいと思っています。二者択一のどうなんだ、AなんだかBなんだか、どっちだと、あんた態度をしっかりとしろと、別な案件であればそのような対応も可能かもしれません。しかし、今は現在進行形なわけでありまして。そのような中で、少しでもというよりも、改善と対策をしっかりと行

ってもらわなきゃならないという中で向き合っているわけでありましてから、そうすると、おのずとどういう言葉が出てくるかならば、議員各位も理解してもらえないんじゃないのかなというふうに思っておりますので、そのことを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 御答弁いただけませんでした。しかし、市民、しかも当事者である下流域に住む市民の皆さんは、事業者のことを本当に信用できているのでしょうか。なかなかその現状が回復しない、先ほど来申し上げているとおりの1年半以上も同じ状況が続いている。そして今、事業者との交渉にあっている柏木平自治連絡組織の皆さん、日頃お話をされているのはこちらが出している話を事業者は全然約束を守ってくれない。当初、昨年8月、防災等工事が終わって泥が止まるはずだった。それが今年になっても止まらない。そういった市民の声、市長、もっと市民の声を聞いていただけませんか。

そして、先ほど来、一緒にとのお話を市長、されています。今後、外山川、小友川その周辺に住む皆さんも本当の意味で一緒になって、遠野市と一緒に事業者に対峙する、そういうふうな形を市長、つくっていただけませんか。お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 全く一緒になってやっていくということについて、市長があたかも何も話を聞いていないような、そのようなニュアンスの質問であります。

それぞれの関係者の方々のお話もしっかりと承っておりますし、地域住民の方々の声も直接、あるいは文書等でも聞いております。市長が何も聞いていないんじゃないのかなというような、そのような認識ということになれば極めて不本意であります。

しっかりと聞きながら、真摯に向き合ってい

るということを申し上げて答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 私の今の話、何も根拠がなくしてお話しているわけではありません。過去の一般質問において、市長は住民と事業者はまず向き合ってほしい。遠野市内で他地域の2つの団体が違うことを言っていたら、市としては何もできない。そのような御答弁を過去にいただいています。そういった答弁を聞いて、市民の皆さんは本当に心を痛めている。事業者と住民が直接向き合わなくてはいけない、その状況が作り出されていること、私はおかしいと思う。だからこそ、先ほどの質問をしました。

今、市長が住民の声を十分に聞いているならいいでしょう。それはそれでいいと思います。市民が市長に十分話を聞いてもらっているかどうか、それはまた別の話です。だからこそ、今まさにもう一度自分たちの形を整理して市民、それと一緒にやってほしい。そのように質問をしたわけでございます。再度お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） さきの6月定例市議会か、もしくはその前の質問の中のひとつの答弁の、ちょっとこれも誤解しないで聞いていただきたいと思っておりますけれども、言葉尻を捕まえているような中での質問をされても、正直なところ私も困惑するわけであります。

住民と事業者がしっかりと向き合うということにつきましては、それぞれ鮎貝地区も柏木平地区も事業者の説明会に臨んでおる。それもしっかりと私も報告も受けておりますし、どういうやり取りがされたのかということについても克明に報告を受けております。

また一方、自ら住民のほうに出向いて私の考え方もしっかりと説明するという話を申し入れたときも、それは及ばずと、しっかりと職員から聞いておるから市長は来なくてもいいというような話もありました。そうではないだろうとい

う中で、市長と語ろう会するときもしっかりと住民代表の方とも向き合いながら、経過報告も行っているところでありますので、そのようなことを考えれば、まさに同じ目線で、そしてまた同じ立場に立って事業者のほうと向き合いながら、要するにこの濁水防止対策にしっかりと向き合ってもらおう。しっかりと対策を取ってもらおうという立ち位置については何ら変わらないというふうには私は認識しているところでございますので、そのことを1つ踏まえて、これからも真正面からこの事業というよりも対策に向き合ってもらいたいと思っておりますので、小松議員はじめ各議員の皆様の協力も、改めてまたこの場を通じお願いを申し上げまして答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次に、今後についてお伺いをしてまいります。

私の調べでは、事業者は来年令和3年の10月ごろまで濁水が続くという説明をしております。遠野市として、現在の土砂流出はいつ頃まで続くと認識をしているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これにつきましては、なかなか流動的なものもあるのではないのかなと思っておりますけれども、令和2年6月9日付の書面では8月末までに事業地内の緑化工事を完了させるという、そのような報告ももらっております。植生ネットのより効果的な緑化策を講じる。その中におきまして、種子散布等の緑化工事も既に完了したということの報告も受けておりますので、しかし植栽の回復がなかなか十分ではない。回復するまでに時間が少しかかるということはあるので、追加対策としての植生マットなどの追加設置も今、行っているところでありますので、いつ頃までかということになれば、植生の生育と並行しながら事業地内の濁水を貯水するための調整池の拡張も行うこととしておりますので、一定の時間はまだ必

要とするのではないのかなというふうに思っておりますけども、この辺のところを踏まえながら令和3年、来年の10月までにはしっかりとしたような、きちんとした対策を講じるようなそのようなものに持ち込めないのかなとなれば、あと1年ぐらいは少しやっぱり一定程度の濁水は避けられない状況が続くのではないのかなというふうに見通しているところでございますので、ただこれも流動的であります。一気に、例えば想定外の雨がそこに、100ミリ、200ミリということで降った場合のことも考えたり、いろんなことを考えれば、またそれに断定はできないわけでございますけども、今の工事が順調に進むと令和3年10月ごろには何とか効果が出てくるのではないのかなというふうに見込んでいるということを申し上げておきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 市長の認識としても、来年10月頃まで続くのではないかなというふうな御答弁でございました。

この状態があと1年も続く。市民の皆さんどう思いますか。私は許せない。そもそも事業者が10月と言ってきたんだったら、それを1カ月でも2カ月でも3カ月でも縮める。それが指導なんじゃないか。今、やはりその指導というものがうまく行っていないのかなというふうにもまた疑念を思わせる御答弁でございました。

先日、柏木平自治連絡組織の皆さんが事業者に対して抗議文を出しました。これ、市長も内容、御存じだとは思いますが、濁水対策を具体的に調整池の改修と河川の改修を行うことを抗議文として出されています。しかし、これについての事業者の回答は、既に対策は十分に行われている。今の計画で十分だということをお答えしてきたようです。

市長、先ほどもお話しましたが、この抗議の内容、先ほども言ったとおり市長御存じだと思います。抗議の内容を事業者に行わせるよう、これ改善命令出しませんか。お伺いをし

ます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 事業者のほうとは、これまで同様、精力的に課題を整理しながら誠心誠意我々のその要望、あるいは対策等について強く指導あるいは要望、それからもう1つは、この単なる要望だけじゃなくして、それをしっかり検証するような、そのような対応をより強力に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に移ります。

先日、新たにこの問題に対する第三者委員会を立ち上げるという説明をお伺いいたしました。この第三者委員会の目的と内容についてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この今までの経過あるいは現状、今どのような状況にあるかということにつきましては、繰り返しになりましたけども今般の一般質問におきましても、小松議員の質問に答える形で現状あるいは経過、それから今置かれている状況等についてはお話申し上げたところであります。

繰り返しになりますけども、本来濁水対策は事業者の責任で行うということはもちろんそのとおりであります。そのとおりにしてもらわなきゃなりません。何度も指導をしているという部分の中に、対策も講じてきているものになっても、なかなかそれが、この濁水が発生している状況の中では追加対策を繰り返しているような状況にもあるわけでありまして。これは何もしていないわけじゃなく、懸命にやっているんだけどなかなかそれが、1つ濁水のほう、いうなればあれだけの表土を剥いだわけでありまして、なかなか限界もあるということかもしれませんけども、繰り返しているという状況にあるわけでありまして。

そのようなことも踏まえまして、市では再エネ審議会のほうからの答申等を踏まえまして、事業者に指導を行ってきたが、再エネ審議会は市内全体の景観資源の保全と再生可能エネルギー事業の利用の調和について諮問する機関であるということなわけでありまして、小友のメガソーラーの問題を議論する場ではないわけでありまして。

そのようなことも踏まえまして、いろいろ審議会の専門的な委員の皆様からも御指導はいただいているわけですが、やはりこの市民からも何度もお話が出ておりまして、濁水で、要するに非常に被害を受けている方も出てきているという現状を踏まえながら、そしてこの濁水被害に対する有識者の参画を求める声があったということも背景にあります。

したがって、市の担当が、あるいは国が、県がという中で向き合っているわけですが、やはり国も県もそういった意味においては、なかなかというよりは当事者意識とすれば、やはり市が一番のその当事者なわけですから、そんなことを踏まえれば、やはりその対策をしっかりと講じてもらうためには、より強い指導を行っていく必要がある。

そのためには、各種データ、各種調査、そのようなものを踏まえながら、この濁水対策に対する専門的な1つの助言をいただいて、それを踏まえながら事業者に向き合う。単なるお願いだけではない、自己責任で、事業者責任でやってほしいというだけではない。こういう部分で、こういうことで、こういうことだから、このようにしてもらいたいというような中におけるやっぱり体制を構築していかなくちゃならないという中で、今般事業主のほうとも話し合いをいたしまして、本来であれば事業主責任でしっかりやってもらわなくちゃなりませんけれども、本社のほうとも協議をしなければならぬので一定の時間がほしいということでありましたので、今般の議会のほうに所要の経費を、活動費を計上いたしまして、そしてこの濁水、具体的な濁水対策を事業者に対して具体的な指導が可能になる

ように調査、監視を行い、市に助言をしていたら、市はその助言を受けてしっかりと事業主のほうに責任をもって対応してほしいというところを、訴えるというよりも要望するという方向に持っていくために、そのような監視対策委員会のような専門的な集団がやっぱり必要ではないのかなという中で、今般立ち上げようと今しているわけですが、委員の皆様からはほぼ内諾をいただいております、6人から7人ほどのメンバーでもってこの専門的な1つの指導集団を対策監視委員会というふうな場でもって立ち上げたいというふうに思っております、それが来年の10月が、あるいは功を奏しまして7月、6月ということに前倒しになるかもしれませんので、そのような方向に全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 市長から、来年の10月と言わず前倒しというお話も聞けたので、少し前向きに話をしたいと思うんですが、ただこの第三者委員会の立ち上げというのは、先ほどお伺いした専門家の集まりで、より具体的な指導をするためというふうなものを考えるとやっぱりちょっと遅過ぎたのではないかなというところが考えられます。

問題発生からもう1年半以上の月日が経過している。そこから初めて、初めてではないんですけど、具体的なその専門家の意見を聞くというふうなことは、これまでの指導というものがやはりあまり根拠のないものだったのではないかなというふうに想像をするところですが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この対策監視委員会は、住民の方々からもそのような組織を立ち上げてほしいという要望もあったことを踏まえて立ち上げたわけですが、やはりしっかりと

した調査そしてデータ、そしてそれを分析したものを持って向き合わなければならないということについては、やっぱり今後必要じゃないのかなという認識に立ったわけでございますから、そのような組織の中で幾らでも早く、前倒してしっかりとした対策工事を行ってもらうように全力を挙げてまいりたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） この第三者委員会、監視をするのも1つの仕事だというふうに理解をいたしました。

これ、先ほども申し上げたとおりなんですけれども、市長と一緒にというふうな話をされているので、監視をする業務等であれば、これからのことも考えてぜひ市民をこの中に入れていただきたい。特にも、流域であります小友そして宮守町鱒沢の柏木平、この地区から、その市民が推薦する人たちを入れていただきたいと思うんですけれども、そういうふうなものの可能性というのはいかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いろいろ協議をしながら、あるいは話をしながら、やはり1つの目的に向かって進んでいくということになるわけでございますから、認識の違いはない。立場の違いもない。一緒になってやっていけるということになるわけでございますから、その辺の1つの組織あるいは認識を同じく持ちながら向き合うという部分について、これからも御協力をいただければということをお願いして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ぜひ、御検討いただきたいと思っております。

市長、この後このメガソーラーの濁水問題、今日、再三再四お伺いしてきたような気もしますけれども、この問題にどのように向き合い、今後どのように進めていくおつもりなのか。改

めてではありますけれどもお伺いをします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今まで申し上げてきた1つの認識に基づきまして、これからも真正面から誠意を持ってこの問題に向き合ってまいりたいというふうに考えているところでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 真正面から、ぜひ事業者に向かっていたきたい。

この一般質問中、市長も、私が先頭に立って、責任を持って、そのようなお話をされていますので、ぜひ強い心を持って事業者がこの問題に向かっていたきたいなというふうに思います。

市長、最後に、先ほども申し上げているとおり市民の皆さん、まだまだこの問題、不安な思いをされていると思います。今後どう進めるかという話は先ほどいただきましたけれども、市長の強い思い、これを最後にもう一度お伺いしたいんですけれども、それをお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 最後に、この問題に対する1つの思いをという話でありました。

答弁申し上げましたとおり、1つの先頭に立ってこの問題に向き合うということについては変わりありません。その際に、背中を押してもらい、肩をたたいてもらえれば大いに頑張るわけでございますけれども、いろいろ足を引っ張られるとどうしようもなくなってしまうという部分はあるわけでございますので、皆さん、しっかりと私の背中を押して、そして先頭に立って頑張ってもらいたいというようなそのようなエールを私にも送っていただければということになれば私も百人力でございますので、そのようなことをお願いを申し上げまして、私の思いと決意に代えさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 市民の皆さんは、足を引っ張ることはないと思います。市長の背中をたくさんの方が押していただいて、この問題を解決したいと思っている皆さん、いっぱいだと思います。

ぜひ、それに市長の背中を、肩を見せていただいて、押しやすい環境だけつくっていただければなというふうに思うところです。

最後に、イタリアの天文学者、ガリレオ・ガリレイの言葉を紹介して終わりたいと思います。

結果には全て原因がある。この濁水の問題は、太陽光発電、これに罪があるわけではありません。自然環境のことを考えず、中途半端な計画に基づいて開発を行った、そのことに問題があります。この問題の本質をもう一度見直し、市民が、そしてこの問題に対して心を痛めている全国の皆さんが1日でも早く安心していただけるよう、この世界に誇る遠野の自然というかけがえのない財産を、今後の遠野市、そして事業者を見張っていく。そのことを約束して、私の一般質問を終わります。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦勞さまでした。

午後4時52分 散会

